

平成24年12月八峰町議会定例会会議録（第2日）

平成24年12月13日（木曜日）

議事日程第2号

平成24年12月13日（木曜日）午前10時開議

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 一般質問
- 第3 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査について
- 第4 常任委員会の閉会中の所管事務の調査について

出席議員（14人）

1番 松岡清悦	2番 見上政子	3番 柴田正高
4番 丸山あつ子	5番 門脇直樹	6番 腰山良悦
7番 皆川鉄也	8番 福司憲友	9番 山本優人
10番 佐藤克實	11番 阿部栄悦	12番 鈴木一彦
13番 芦崎達美	14番 須藤正人	

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町長	加藤和夫	副町長	伊藤進
教育長	千葉良一	総務課長	田村正
会計課長	小林慶範	企画財政課長	武田武
町民生活課長	金平公明	福祉保健課長	佐々木充
管財課長	鈴木久明	税務課長	小林孝一
教育次長	辻正英	生涯学習課長	金田千秋
産業振興課長	須藤徳雄	農林振興課長	松森尚文
建設課長	田村博	幼児保育課長	伊勢均
農業委員会事務局長	米森博孝	学校給食センター所長	木村学
あきた白神体験センター所長	工藤金悦		

議会事務局職員出席者

議会事務局長 嶋津宣美 書記 船山厚子

午前10時00分 開 議

○議長（須藤正人君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第117条の規定により、9番山本優人君、10番佐藤克實君、11番阿部栄悦君の3名を指名します。

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） 皆さん、おはようございます。また、傍聴の方々、足元の悪い中、おいでを賜りまして本当にありがとうございます。

議席番号1番松岡でございます。通告に従いまして、一般質問をいたします。

今回は産業振興策一本に絞ってお尋ねをしてみたいと考えております。

我が八峰町が誕生してから、はや6年が過ぎました。初代の舵取り役として、加藤町長が目指したまちづくり、その中でそれぞれの産業、産業振興は、まちづくりの中でも大黒柱だというふうに考えています。もちろん福祉の充実も住民サービスも大事ですが、その大元になるのが産業、産業振興こそが、まちづくりの一丁目一番地だと私は考えております。

町長が立候補する時に様々な公約を掲げて、当町初代の舵取り役を担ったわけですが、6年が過ぎて、当時、町長が目指したまちづくり、どのように推移してきたんでしょうか。農業、林業、漁業、商工業など、最近は福祉も産業だと言われる方もありますが、それぞれの産業別にどんな取り組みをなされてきたのかお伺いをいたします。

また、その取り組みの中で一番大事な町民1人当たりの所得、これがこの6年間でどう推移してきたんでしょうか。お尋ねをします。

2つ目に、その産業振興の中で、町として、いつも言われる人材の育成、まさにこれが産業振興のキーだと私は思っております。人が育たないところに産業も育たないし、もちろん企業も育たない。当然、農産物も育たない。まさに人材育成こそが産業振興の

トップだと私は考えております。

そうした中で、私方も何回となく他の市町村に研修に出かけさせてもらいました。当然、私方が参考になるだろうと思って行く場所ですから、それぞれ全国的にも有名な名の通った産業、様々な産業があるわけです。ことごとく、そこには人がおります。正に産業を牽引している機関車がおるんです。そういう意味では人材の育成も大事なんですが、その機関車の半分以上が実はよそからの雇い入れだったりするわけです。私は育てることも大事なんですが、こうした、企業で言えばヘッドハンティングといいますか、自分たちが目指す産業のスペシャリストを雇い入れる、これも一つの採用の仕方ではないかというふうに考えております。町長、いかがでしょうか。

それから、最後にその人材の雇い入れの一つの例でございますが、お雇い外国人についてお話をしたいと思います。

我が国が幕末から明治の頭にかけて、我が日本が大変な経済危機に直面したんだそうであります。その時に我が国の幕府がとった政策の一つが、このお雇い外国人という、制度といいますか方法です。日本が世界の中で全ての面で立ち遅れているんだという考えのもとで、日本再建のために諸外国、特に欧米から2,000人とも3,000人とも5,000人とも言われる世界のスペシャリストを集めたんです。今、我が国の世界でも経済大国にのし上がった根底には、私はそのお雇い外国人という制度、幕末の政府がとったこの方策が私は根底にあるんだというふうに信じております。ただ、本によりますと、このお雇い外国人の給料が1人100万円とも1,000万円とも、月額ですよ、1億円とも言われています。経済危機のこの時代に数千人のお雇い外国人、こういう給料を払っていいのか、大変な批判を浴びたんです。これが現在の我が日本の経済の礎だとすれば、私はこれも一つの方策だというふうに考えております。

現在のまちづくりの中で、こうしたことも参考にならないでしょうか。町長にお尋ねをいたします。

○議長（須藤正人君） ただいまの1番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 皆さん、おはようございます。

まず、松岡清悦議員の「産業振興策について」のご質問にお答えをいたします。

1点目の「農業・林業・漁業・商工業など産業別にどんな取り組みをしたのか」についてであります。産業別のこれまでの振興策の主なものとしては、農業関係では、基

幹作物である稲作、菌床シイタケや畑作、施設園芸との複合経営を推進するため、生産振興・経営安定事業として、農業夢プラン実現事業や中山間地域等直接支払交付金事業、峰浜培養センター改修及び設備更新事業などを、農業・農村整備事業として、農地・水保全管理支払交付金事業などを、更には鳥獣被害対策事業として、サル害防止対策事業などを実施してまいりました。

林業関係では、計画的な育林を促進すると共に、維持管理と生産コストの低減を図るため、林道開設、改良事業、高能率生産団地路網整備事業の実施や森林整備地域活動支援事業補助金の交付などを行ってまいりました。

漁業関係では、漁業資源の増殖を図るため、並型魚礁設置事業、種苗放流事業などを実施しました。また、漁業経営の安定化のため、漁業経営安定資金の貸付を、生産基盤の整備促進を図るため、県営漁港整備事業費負担金を継続的に支出をしてまいりました。

商工業・観光関係では、白神山地の特徴を生かした新ブランドの商品開発を促進するため、農林水産物処理加工施設整備事業を、地域商業の活性化を図るため、プレミアム付き商品券発行事業補助金や漁村コミュニティ市場改修事業を、観光拠点の施設整備として、ハタハタ館大規模改修事業やポンポコ山公園整備事業などを実施しました。

更に、厳しい雇用情勢への対応として、ふるさと雇用再生臨時対策基金事業や緊急雇用創出臨時対策基金事業を、地域経済の活性化と雇用拡大を図るため、八峰町雇用創出活動支援事業を実施してまいりました。

「その成果として、町民1人当たりの所得はどう推移してきたか」についてですが、町民1人当たりの平均給与や家計の実収入についての統計データは現在ございませんが、類似する統計資料として秋田県調査統計課が公表しております「秋田県市町村民経済計算推計」によりますと、最新のデータで平成21年度の八峰町の1人当たりの町民所得は180万3,000円となっており、平成19年度の177万円よりは若干の増となっております。ただし、本データは、雇用者報酬、財産所得、企業所得の合計を人口で除して算出したものであり、賃金水準や給与水準とは異なる性質の指標であります。

いずれにいたしましても、本町の現状は、長引く景気低迷の影響に加え、高齢化による所得の減少もあり、町民1人当たりの所得は伸び悩んでおります。このことから、アワビ陸上養殖企業の誘致や生薬栽培など新たな事業に取り組むと共に、これまで以上に各産業の振興や雇用対策を重点的に実施し、町民所得の向上に努めてまいりたいと考えております。

2点目の「産業振興のため、町として人材の育成をどのように進めていくのか」についてであります。

産業振興のための人材育成策については、これまでも農業関係では、農業夢プラン応援事業や担い手育成応援事業を、商工業関係では、ふるさと雇用再生事業や臨時雇用創出事業、八峰町雇用創出活動支援事業などを実施し、徐々に成果が表れておりますので、今後も継続して人材育成に取り組んでまいりたいと考えております。また、町職員についても研修の機会を充実させ、産業振興を担う人材の育成に努めてまいりたいと考えております。

「業界のスペシャリストの採用の考えはないか。「お雇い外国人」の事例は、現在のまちづくりの中で参考にならないか」についてであります。 「お雇い外国人」は日本の近代化の過程で西欧の先進技術や知識を学ぶために高額の給与で雇用し、学術・教育、法律、外交、芸術・美術、医学、建築・土木・交通、各種産業技術、軍事など多岐にわたり、後世に及ぶ影響を残しました。また、現在は、日本人技術者が韓国や中国などアジア新興国に「現代版お雇い外国人」として雇用されており、日本の先進技術の海外への流出が懸念されているところであります。

外国人に限らず、様々な分野のスペシャリストを町に招聘し先進技術を学ぶことは、町内産業を振興する上で有効な手段の一つであると考えておりますが、招聘の仕方としては、町が直接雇用する方法、民間から専門家を派遣してもらう方法、企業ごと誘致する方法など様々なケースが想定されますので、スペシャリストが必要な場合には、そのケースごとに臨機応変に対応してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 1番議員、再質問ありませんか。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） 何点かについて再質問をさせていただきます。

はじめに、町民1人当たりの所得の推移であります。

残念ながら、できればこの6年くらいの所得のグラフが準備できれば一番よかったわけですが、数字は別として、私方も八峰町になって町内をいろんな機会を通じて出会い、いろんなお話を聞いて歩きます。そうした中で一番多いのが、働く場所がない、仕事がない、家計が大変だ、この声が年々大きくなってきているのが事実であります。その裏付けが私は所得の低下だというふうに捉えております。そういう意味で、町の産業振興、様々な形があるわけですし、先ほど町長申し上げられたように様々な施策を行ってきた

わけですが、町長、結果です。結果を求めないと私は住民の福祉の向上に繋がらないんだというふうに思います。もちろん我が町だけでなく日本の経済そのものが停滞している状況の中で、じゃあどうすればいいんだと、知恵を絞るのが私方の仕事です。私方は住民のために頑張るのが仕事です。そういう意味では、いつでも頭の中に住民の所得の向上、これを入れながら日々仕事をしなければならない、私自身もそう考えております。できる限り、結果の出る施策、もちろんこれはお金の使い方だと思います。どういところでどういうお金を使っていくのか、これが大事だというふうに考えます。

ちなみに、県民所得の一覧を作ってみました。町長申し上げられたように、21年が一番新しい県で出している一覧であります。私、順番に並べてみました。1番が秋田市で300万円です。これ市民1人当たりの所得です。それから、市がずっと上位に来ているわけですが、2番目が村です。秋田県の2番目が。どこだと思いませんか。大潟村です。3番目に大館市。4番目が小坂町です。我が町は18番目です。この順番を見て寂しくなりました。

今申し上げた中で4番目の小坂町です。小坂といえば、ご存じのように鉱山で栄えた町であります。しかし、相当前に山が閉鎖されました。全国に鉱山の都市は山ほどありました。ほとんどの鉱山が、山が閉じれば町の火が消える。当然のように言われたんでありますが、この小坂町は今見事にそこから立ち上がろうとしております。一時は全県の所得の後ろの方から何番目かに位置しておりました。現在、町村の中では大潟村に次ぐ4番目です。1人当たりの所得が250万円です。山が消えた町で何をやってきたか。ないものをねだらないで、あるものを活用する。例えば鉱山跡地の精錬の施設、それ以上に国際的なレベルの精錬技術であります。それをもった人間であります。更には、全くなかったゼロからの養豚も今130人という雇用を生み出してしております。更には、施設を使った観光も大変なにぎわいを出しております。こうしたことが県民所得、1人当たりの所得が後ろから数番目の町がトップから4番目に位置する、これこそが私は産業振興だと思います。地域に何があるでなくて、あるものを使って住民のために知恵を出す、動く、これが行政の仕事だというふうに考えております。

そういう意味で、この後、町長が取り組む町の産業振興の中で、我が町ができること、我が町だからできること、そういうことを探してほしいし、また、それに向かう人材、これについても一度町長にお尋ねをいたします。

○議長（須藤正人君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

まず、統計データの関係については、十分なデータがですね、適切なものが私の方でも探しましたけれどもありませんので、この後ですね、そういう状況が把握できるものを我々としてもまた努力をしてまいりたいなというふうに思っております。

今議員がおっしゃったように産業振興というのは町の大事な要でございます。この振興如何によって雇用が拡大され、しかも所得に反映されるというのはそのとおりでございます。従って、いろんな施策の中でも優先されるべき課題の一つだと思います。

後段におっしゃったように、確かにないものをねだっても、これしょうがないわけで、やっぱり先ほどおっしゃった大潟村にしても、これは農業振興で所得を上げています。それから、小坂町はそういった鉱山という長い歴史の間である基盤を大事にしながら、プラス観光等を含めながら頑張っているところでございます。そういった状況を見ると、やはり我が町で何がじゃあ基盤であるのかということを考えますと、当然、農林漁業であり観光ではないかなと私は思います。そういう面では、それらのところに重点を置きながら、この後も政策を進めていかなきゃならないと私は思っております。

そういう意味で、確かにまだまだいろんな角度で、峰浜の培養の問題もありますけれども、そういったある今の産業をキチッと大事しながら育てていく、それにプラスアルファとしていろいろ松岡議員からも提言されました生薬栽培であるとかそういった新しい形のものもまた取り上げながら、基盤を強力にしていきたいなど。更には、漁業関係であれば、今、緒についたばかりでございますけれどもアワビの陸上養殖であるとか、基盤の事業そのものにプラスアルファしながら、そういうものを強化していく。更にはまた、観光面でも白神山地という有利な資源を抱えながら、これを生かしながら、更にまたジオパークのような付加価値をつけていくということも含めながら、いろいろ考えてまいりたいなと思っております。

いずれにしても、おっしゃったように結果が出なければ何もなりませんので、一生懸命、結果が出せるようにこれらの基盤強化に向けて一生懸命頑張ってみようと思っております。

それから、人材の関係についても、確かにいろいろ大事な課題でございます。町としてもケース・バイ・ケースでいろんな場面を想定してはございますけれども、特に今の来ているアワビの陸上養殖等はかなり専門的な知識と技術がないと成り立たない訳で、そういった企業全体としてそういったものを持ち合わせているのもあります。更にはまた、英語

の教育を充実させるためということで今ALTをですね新たに入れたということ、更にはまた、地域ブランドを確立するために今、地域ブランド開発を今やっているわけですが、けれども、そういった専門的な人を誘致するなどを今現在やっています。ただ、これからいろんな関係では、例えば峰浜培養の関係でも、もっともっと栽培から販売まで至るそういう長けた人間をですね、来年度以降は町としても支援をしながら是非軌道に乗せるために招聘をしながら頑張っていきたいと考えております。更にはまた、生薬栽培もいろんな知識なり技術が必要なわけでございますので、そういった課題についてもいろんな方々の指導を受けながらやっていきたいと思っています。

その他、ジオパークの関係についても、今指定されたばかりでございますけれども、これを伸ばしていくためには、それぞれジオパークに加盟している様々な地域を見ますと、それなりのやっぱり専門的な人方を配置しながら頑張っておられます。そういったのも参考にしながら、我々としても町にとって有益になる、今後発展の基盤に繋がるようなそういう人材については頑張っけて受け入れをしながら伸ばしていきたいと思っていますので、どうかひとつ宜しくお願いしたいと思います。

○議長（須藤正人君） 1番議員、再質問ありませんか。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） 最後に、人材の育成の関係についてご質問をいたします。

町の職員の皆さんは、ほとんどの職員さんが定期的にといいますか、4月にほとんどが新卒で採用になるわけですが、私は必ずしも新卒の採用だけに限る必要はないんだというふうに思っております。中には民間企業にもすばらしい人材がおるんだと思います。年齢に関係なく、町で必要な人材、知識を持った人間であったら、私は中途採用もあってしかるべきだというふうに考えております。

ちょっと過去の話なんですけど、町長、何か先日、岩泉町に行かれたという話を聞きました。おそらく町長さんと会ったんだと思いますが、伊達さんという町長さんだっただと思います。この方は岩手県の田野畑村の、私方研修に行った羅賀荘という、田野畑村は御存じの方おられるかどうか判りませんが、海辺の本当にのどかな漁村です。小さな、人もそんなに多くない、もちろんバスも電車も通らない田舎の漁村なんです。ここに確か4階建てか5階建てのホテルを建てた。これがその伊達専務でした。当時、全国から一日も休むことなく町おこしの講師として全国を駆け回った方です。震災の影響がなかったのかなと思って心配していたら、もろに津波に襲われたそうであります。先月ですか、羅賀荘が直して再オープンしたという記事を見てホッとしました。正に何も

ない小さな漁村が観光客を受け入れ、町の産業振興に大きな役割を果たす、このホテルの建設、それから運営、そこに来るお客さんに対する波及効果を生み出すための地元の産業、村をおこしたんであります。この方がおそらく、私の想像では岩泉町の出身だったんだと思います。今、ふるさとに帰って町長さんやっているんだと思いますが、一度お会いしたいなと思いました。

そういうことで、やはり地域をおこすのは人材です。そういう意味では、私は今回、生薬の関係或いはアワビの関係で業者さんと会います。ほとんど対応するのが民間の業者さんです。一番何を危惧しているかということ、町の担当が代わってしまう。せっかく知識も技術も共有できたのに、今度、担当代わって別の課長さんが来た。これが企業にとっては大きなダメージです。私はいつもプロジェクトだとか話しますが、一つの目標を持った時は、やはり人材もその目標に向かわせて、やっぱり専門的な知識を持っていただく。町の顔になってもらう。それも大事なことはないかなというふうに思います。いずれ対外的には、今、町長さん一生懸命頑張っていて、この業者さんと会ったり企業に出向いたりしておられます。私はこれすごい大事なことだと思います。やはり担当者ではなくて町長が町の代表として顔を繋ぎ、自分の意思を伝える、これが相手の企業を動かすんだと思います。そういう意味では、町の留守は副町長さんがおりますから頑張っていて町民のために全国を飛び回って、様々な企業の思い、人材、これを求めて歩いてほしいなというふうに思います。

人材育成、人を育てることが我が町の発展の私は第一だと思います。そういう意味では、黙って育つのを待つんでなくて、育てれるそういうスペシャリストをどのくらい町で準備できるか、これも大きな人材育成だというふうに思います。

最後は提案になりましたが、答弁はいりません。町長の更なる奮起を期待して一般質問を終わりたいと思います。

○議長（須藤正人君） これで1番議員の一般質問を終わります。

次に、7番議員の一般質問を許します。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） おはようございます。傍聴の皆さん、年末を控えて大変お忙しい中、議会傍聴いただきましてありがとうございます。この後も議会活動に対する温かいご支援、ご理解をお願い申し上げたいと思います。

それでは、あらかじめ通告をいたしておりますので、私からは本定例会において2点の点につきまして一般質問いたしますので、当局の建設的なご答弁をお願いするところ

であります。

まず第1点目であります。昨年度以来課題となっております定年退職を迎えます町営診療所の医師後継者確保についての問題であります。

これまで町当局のご努力は承知をいたしておりますが、結果として、心配しております医師後継者の確保までは、まだ至っておらないというように認識をいたしております。これまで様々な対策を講じておられたこととは思いますけれども、その講じられた顛末と今現在置かれております進捗具合、現状についてお聞かせいただければと存じます。

次に、第2点目であります。新年度予算編成についての質問であります。

突然の衆議院解散ということで師走選挙が執行されて終盤を迎えております。候補者の皆さんには、明るい国づくりのためにご奮闘を期待するものであります。年度末を間近に控えての選挙戦であることにより、本来でありますと地方財政計画などが国から示され、公共事業費や福祉、教育費などといったものが定まるはずであります。未だに目処は立ちません。従って、これらに伴います地方交付税や国庫補助金などといった歳入の増減の目安もないままの予算編成が強いられるものと思います。

町長の行政報告で概要についてはおおよそ述べられておるようですが、町長2期目の最終年度とも言うべき節目の明年度であります。これまでの成果と反省を踏まえつつ、町民ニーズにどのように応えるべく新年度予算を編成されるのか、その集大成とも言うべき見解についてお聞かせをいただきたいという具合に思います。宜しく願いいたします。

○議長（須藤正人君） ただいまの7番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 皆川議員のご質問にお答えいたします。

議員がご指摘のように、今日現在、秋元医師退職後の町営診療所の医師については、未だ確保できていないのが現状であります。

それでは、これまでの町営診療所の医師確保対策の取り組み状況についてご報告いたします。

秋元医師が退職の意向を示したのを受け、本年3月から随時、町三役、総務課長、企画財政課長及び福祉保健課長による庁内対策会議を開催し、後任医師確保に向けて情報収集や医師確保対策を実施しているところであります。

対策といたしましては、1つに、地元医師会や秋田県に協力依頼をする。2つ目に、

医師募集を町内外へ発信する。3つ目に、近隣病院等に勤務する非常勤医師等へ打診する。4点目に、八峰町出身医師の情報を集めて可能性を探る。5つ目として、その他様々な機会において医師確保の情報収集を図り、対応してきたところであります。

具体的には、第1点目につきましては、4月に能代山本医師会会長や秋田県医師確保対策室を訪問して協力依頼を行い、できる限りの協力をいただける旨のお言葉をいただいております。

第2点目につきましては、5月に町のホームページに掲載したほか、秋田県のホームページに掲載されている「秋田県ドクターバンク」へ登録し、医師募集を全国に発信しております。

3点目につきましては、今まで数名の非常勤勤務医に打診しましたが、常勤勤務を考えていないなどの理由で断られております。

4点目につきましては、八峰町出身も複数確認でき、家族などを通じた情報収集を行い、可能性を探ってまいりましたが、医師としての経験年数が少ない、或いは高度な医療技術の修得に臨んでいるなどの理由で、現時点での診療所勤務に難色を示しているのが現状です。

第5点目につきましては、いろいろな機会を捉えて情報収集をしてまいりましたが、その結果、町営診療所での勤務に興味を示している医師がいるとの情報を得て、その後、9月から数回にわたり関係者と交渉を重ねて好感触を得てきたところであります。しかしながら、現在のところ本人と接触するまでには至っておらず、直接交渉の実現に向けて鋭意努力しているところでありますので、今しばらく時間をいただきたいと思っております。

いずれにいたしましても、今後とも医師確保に向けて全力投球をしてまいり所存でありますので、宜しくお願い申し上げます。

次に、平成25年度予算編成方針についてのご質問にお答えいたします。

衆議院議員選挙が今月4日に告示され、16日に投開票と選挙戦も終盤を迎えておりますが、選挙後の特別国会での首相指名や組閣作業などの時間を考慮すると、新内閣のもとでの平成25年度予算編成は、来年にずれ込む可能性が高いと見られております。

例年であれば、12月下旬に予算案を閣議決定し、1カ月弱かかる予算書などの印刷を経て、翌年の1月下旬には国会に提出、当該年度のスタート前までに予算を成立させるのが慣行となっておりますが、予算案の閣議決定が1月下旬以降になり、国会への提出が遅れる事態となれば、年度内に成立しない恐れがあるとも言われております。

8月末に現政府は、平成25年度から27年度までの「中期財政フレーム」を閣議決定し、国債償還費を除く歳出の総枠を71兆円、新規国債発行の上限を44兆円に堅持し、これに基づき各省庁に震災復興特別会計分を含む総額100兆円余りの予算要求を提出するよう指示しております。これを受けて、総務省では地方財政計画に準ずる「地方財政収支の仮試算」を基に予算要求しておりますが、社会保障費の自然増に対応する地方財源を含め、地方交付税は、前年比1.5%減であります。17兆2,000億円を要求し、地方の安定的な財政運営に必要となる一般財源については、実質的に平成24年度の水準を下回らないようにする方針であります。

しかし、衆議院解散を受けて、新政権発足まで各省庁は「指示待ち」の状態になっており、現政権が交代すれば、新内閣による新たな予算方針のもとで要求の再提出が求められる可能性も否定できないとの見方も強まっており、今後の動向には細心の注意を払っていかねばならないと思っております。

今後策定される国の平成25年度の地方財政計画を含め、冷え込んだ経済を下支えするため新政権の誕生の手始めとして、本年度において3兆円以上の比較的多い国の補正予算が来年1月の国会冒頭に組まれるとの見方もあり、それらの動向を注視しながら、当町としては様々な事態を想定し、前倒しできる事務事業の掘り起こしを行うなど弾力的な対応が取れるようにしておかねばならないと思っております。

当町の財政状況は、平成23年度の決算においても、実質収支、単年度収支、実質単年度収支はいずれも黒字で、地方自治体財政健全化法に示された健全化判断比率、4指標は健全の範囲内ですが、合併自治体に対する財政支援や普通交付税の縮減に備え、将来負担を見込んだ基金造成も進めております。しかし、前段述べました、選挙後における国の施策や財源の確保が不透明であることから、当初予算の編成では、事務事業の徹底的な見直しと創意工夫による効率的・効果的な事業の推進を念頭に置いております。

平成25年度の予算編成では、社会保障費の自然増に加え、統合こども園の建設、簡易水道施設改良事業などの大規模事業や計画的な防災・減災対策事業、町道改良舗装事業、広域施設改修事業負担金などの歳出増加の要因を抱えておりますが、町民の意見・要望等にはきめ細かな対応を心がけると共に、地域経済を支える地場産業の振興と地域活力の源となる雇用の確保、創出等については重点的かつ効果的な支援策を展開し、町の均衡的な発展と町民の福祉向上を推し進めてまいりたいと考えております。

このため、各課に示した予算要求の基本指針には、予算編成に当たっては、全事務事

業について見直しを行うと共に優先順位を明確にし、現在の国・県の施策を基に通年予算として編成すること。厳しい財政状況を考慮し、真に必要な事務事業は必要経費を精査の上、計上すること。特に、新規事業については、その効果などを十分議論すると共に、ランニングコストなど将来を見据えた基礎数値を精査して積算すること。継続事業においては、その必要性、費用対効果などを再検討し、継続の是非を判断すること。国・県の補助金が終了または見直しされた事務事業は、廃止・縮減すること。議会や監査において事務事業や執行に関して指摘のあったものや予算計上の改善が求められたものは、可能な限り当初予算に反映させること。経常経費については、一般財源ベースで前年度予算の97%以内に抑えることなどを指示しております。

年明けから予算査定に入るわけではありますが、年々増え続ける福祉と社会保障の財源を確保すると共に、住民生活と福祉の増進を図るためのソフト事業や社会資本整備も不可欠でありますので、総合振興計画や過疎地域自立促進計画などに掲げた事業を、有利な国の施策などを活用し、また、財政状況も見極めながら、町の将来像である「白神の自然と人とで創る安らぎの町」を目指して、着実に推進をしてまいりたいと考えております。

以上であります。

- 議長（須藤正人君） 7番議員、1問目の町営診療所の医師確保についての再質問ありませんか。7番皆川鉄也君。
- 7番（皆川鉄也君） それでは、1問目の医師確保の問題につきまして再質問をさせていただきます。

まず、今まで町当局が様々な方法で医師確保のためにご尽力をされていることに敬意を表したいと思います。このぐらいの施策を講じながら未だに確保の段階まで至っておらないと。いかに人材確保が難しいかということを改めて知らされる思いであります。

しかし、地域医療を考える場合、或いは少子高齢化が進んで年々高齢者が多くなり、これらの老人の方々の幸せを願う時に、健康を外して何も取り上げる問題はないだろうという具合に私は思います。やはり町民が等しく幸せで健やかに一生を過ごすということは、その一番の源は健康であろうという具合に思います。それに関して医師が不在ということになりますと、これは大変な問題になりかねません。

今年もあと残すところわずかです。この期間内で、今明るい情報もあるやにお聞きをいたしましたけれども、年度末までに確保という段階まで至れるのかですね、町

長の考え方と言えは変ですが、自信のほどをですね、お聞かせいただければありがたいなというところがあります。できるできないは、これ結果としての問題でありますから致し方ないと思いますけれども、やはり3月31日で退職ということになるわけですから、空白の期間はつくってはまずいだろうなというような気がいたすところがあります。今一度、確保に向けた町長の自信のほどをですね、もう一度お聞かせいただければなど。短い期間であります、考え方をもう一度お願いいたします。

○議長（須藤正人君） ただいまの1問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 皆川議員の質問にお答えいたします。

認識的には議員がおっしゃるとおりで、私もそのとおりでございます。

今、医師の確保は当町だけでなくあらゆるところで非常に困難になっております。特に小さい診療所の確保は、近くには上小阿仁村とかもありますけれども、非常に苦戦をしているというのが状況で、今の医師制度のあり方そのものが根本にあるもので、非常に解決が難しい課題であることは間違いありません。

それからまた、我々もいろんな手立てを今尽くしてはいますけれども、まずありとあらゆる、やれる最大限のものをですね使いながら全力で当たってまいりたいなど。どんな小さな情報でも直ちに足を使ったりですね、それなりに努力をしていますけれども、おっしゃるとおり3月までという期間も少なくなっただけで、この後、更に全力を挙げて確保のために頑張っただけで、どうか皆様方も有力な情報等ございましたら是非お寄せいただければありがたいなと思います。宜しくお願いします。

○議長（須藤正人君） 7番議員、再質問ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 一生懸命頑張って努力をしていただきたいと思いますし、ただ、少し心配なところは、今言ったように3月までということになりますと期間が少ないわけで、こういった悲観的な話をすると申し訳ないんですが、もし医師確保に至らなかった場合、果たしてどういう対応をとられるのかなということもちらちら頭をかすめております。聞くところによりますと、昨年度の患者さん、おおよそ1万1,000人を延べで数えているようであります。こういった患者さんが交通手段を用いながら別の医療機関を、或いはかかりつけのお医者さんを確保するということになると、これらに対応する町も大変だなという具合に思うわけでありまして。こんなことを言うとあれですが、旧八森地区の方には大小にかかわらず2つの医療機関あるという具合にお伺いいたしております。

ます。峰浜地区の方にそういった医療機関がなくなるということになりますと、まだ合併して間もない部分でありますし、町民感情がまた変なところに動かなければいいなどというような余計な心配もまたいたしておるところであります。いろんな形で、子ども園の統合やら小学校の統合やら旧八森町さんの方で進んでおるといようなことを町民からよく指摘をされるわけでありましたが、今ここに来て、シイタケの問題、或いはまた診療所のお医者さんの問題等々、余りこう喜ばしくないような話を耳にしますと、また否応なしに峰浜地区の人たちからそういった話が出てくるのかなというように心配がされてなりません。それもそれとして、やはり自分がかかるお医者さんがおるとい安心感が、やはり町民の方には必要じゃないだろうか。そういう意味で、歯医者さんが決まったということは大変明るい材料になるわけでありましたが、どうしてもやはり総合的な医療のケースということになりますと、やはり近くにお医者さんがおるといようなことになるのではないかなという具合に思います。

大変失礼な質問になるかもしれませんが、もしお医者さんが確保できないというように結果になった場合のですね町の対応のあり方について、町長からご答弁いただければなという具合に思います。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

いろんな考え方そのものについては、私も何も否定するものは一切ありません。私も絶対必要だという立場で現在までも進めてきましたし、これからも進めてまいりたいと、その覚悟には変わりありません。

従って、今ある有力な情報をですね、できればものにするように今当面はそれに全力を挙げたいなと思っています。まだ公表できるような状況でないので、全力を尽くして頑張ります。

ただ、後段の確保できなかった場合はちょっと言いづらい話なので、まず当面、それに全力を挙げると。ただ、万が一ということについては、これは内々の話で、まずそれなりの頭も考えておかなきゃならないのかなという気はしますけども、ただ現時点では、まず確保に全力を挙げると、これしか今答えようがございませんので、ご理解をさせていただきたいなと思います。

○議長（須藤正人君） 7番議員、再質問ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 大変無理なお願いをして申し訳なかったですが、いずれ町長の意

気込みは理解できましたし、このようにしていただきたいと思います。やはり1万1,000人の実績を持っている診療所でありますし、頼られておる診療所でありますから、是が非でもまず医師の確保をしていただいて、今現在の診療所が継続されますことを切にお願いをして1番目の質問を終わりたいと思います。宜しくお願いします。

○議長（須藤正人君） 7番議員、2問目の新年度の予算編成方針についての再質問ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 新年度予算についてもうちちょっと討論をしてみたいと思います。

町長から行政報告でもご報告を若干あったようでありますが、ここに書かれておるのを、これをこのまま読みますと、全てこの中に網羅されておるような気がするわけですが、やはり行政協力員会議とかいろんな形で地域要望もお聞きなされておると思うんですが、やはりどうしても新年度予算という具合になりますと、やはり町の基盤であります地場産業をどう確立されるのかということが最も重要ではないのかなというような気がするわけであります。とりわけ我が町は、ご案内のように農業と漁業、或いは林業等々の事業が基幹産業であるわけでありますから、これらをどのようにやはり肉付けして確立していくのかというところが大きな課題だろうと思うわけであります。こういったことが確立されて初めて、町長がよく申し上げます持続可能なまちづくりの基盤というのがなされるんじゃないかなという具合に思うわけであります。やはり財政的に余力を蓄えることも大変結構だと思うんですが、やはりこういった厳しい状況下にある中では、やはり地元にしっかりと根差した地場産業をはっきりと確立させていくところを最重点的にやっていくことが一番大事ではないだろうか。このことによって、いわゆる町民の皆さんが明るく健康で楽しいまちづくりや、活気あふれるそういったまちづくりの基盤になるんじゃないかなという具合に私は思うところであります。従って、いろいろな町民からのニーズもあるかとは思いますが、もちろんそれに答えるのも行政の仕事でありますから当然であります。いかに農業或いは漁業をですね八峰町の顔として力強く捉えていくのか、そこら付近が新年度予算に求められておる一番のところではないだろうかという具合に思うのであります。いろいろなのが、道路整備とかそういった社会資本の整備等も言われるわけでありますけれども、やはり産業から生まれる雇用、そういったものも大事にしながら、新年度予算は基本的に組まれていくべきではないだろうかという具合に思うところであります。

今、選挙真っ最中でありまして終盤を迎えておるわけでありますが、国の具体的な方

針も示されないままでの予算編成ということで大変ご難儀すると思うんですが、やはり今現在64億円ぐらいの予算規模であるわけでありますから、おそらくこれらをそんなにプラスマイナスで大きく変化することはないだろうと思いますし、この枠内でいかに町の基盤産業を充実させていくかというようなこと、管理職の皆さんも含めてですね十分、もう皆さんはエキスパートであるわけですから、そういった知恵を絞りながらですね、八峰町の地場産業を確立していただくための新年度予算という形を確立していただければなという具合に思うわけであります。

先ほど町長からいろいろと、財政の健全化をはじめいろいろなお話がありましたけれども、やはりこういった基本的なところをしっかりと整備をしていただいて、その上で更に福祉、教育、いろいろあるわけでありますが、そういったものを肉付けしていく予算編成がいいじゃないかなという具合に思うわけであります。

町長から少し、的をもう少し小さく絞っていただいて、こういったところを重点的にやっていければなというような豊富がありましたら是非もう一度お聞かせをいただきたいという具合に思います。

○議長（須藤正人君） 2問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

まず、総体的な予算編成については先ほども申し上げたとおりで、これから、1月から査定に入っていくわけですから。その中で具体的な新年度の事業についても方針を決めていくということになるかと思えます。ただ、国のですね方針が定まらないと交付税含めた財源の問題は多少やっぱりそこら辺があると思えます。ただ、基本的な立場から言うと、そんなに極端にですね多くなるのかという状態になりませんが、ただ、子ども園の建設であるとかそういう増加要因、更には社会福祉の関係の事前とかの要因はございますので、それ以外については例年並みかなというふうには思っております。

それから、議員がおっしゃったように、先ほども申し上げた中身もありますけれども、最重点は産業基盤をいかに強化していくのかと、それによって雇用をどうして拡大していくのか、これが最重点になると思えます。もちろん町の予算でありますから、もう全般に関わる問題であります。従って、いろいろありますけれども、重点的にはおっしゃったような形で絞って頑張っていきたいと思えます。

それから、もう一つ、合併6年目と。もう10年目から今のままでいきますと交付税が今度は減額されるという問題がありますので、そういう意味での、いつも言ってるのは、

やっぱり財政基盤についても、それを頭の中に入れながら財政運営をするのは当然だと思っています。10年目以降の問題について、この後ですね国の出方が、今まで決まったような形でくるとすれば当然そうなりますので、この後の状況等についても推移を見なきゃならないわけですけども、それに備える気持ちは十分確立をしながらいかなきゃならないと思っています。いずれにしても新年度予算の編成に当たっては、昨日の議論の中でもありました、或いは峰浜培養の問題にしても、これから来年度にかけての大事な課題でございますので、必要なものについてはやっぱり我々もそれに投入をしながらやっていきたいと思っておりますけども、おっしゃるとおり産業と雇用確保、これが新年度の一番大きな課題だと認識しております。

○議長（須藤正人君） 7番議員、再質問ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） どうもありがとうございます。今、町長からいろいろお話ありましたんであれですが、もう少し具体的に申し上げますと、やはり先ほど町長からお話ありましたようにプレミアム商品券の問題とかですね、或いは担い手育成応援事業等々ですね、もう一つ言わせていただきますと、バスの乗車券の問題とか住宅リフォームですね、こういった事業については大変町民の皆さんから要望の多い事業じゃないだろうかなという具合に思っております。私どもにも住宅リフォーム等の問題、或いは担い手育成応援事業等につきましてはですね、大変いい事業なので是非継続するように私からもお話していただきたいというようなことも住民要望としていただいております。こういったこともまた十分認識をしていただいでて予算編成に当たっていただければいいんじゃないかなという具合にも思うわけでありまして。

それと、今、町長からもちょっとありましたが、峰浜培養の問題であります。地場産業の確立と私言いましたけれども、ただ単に、これまで稲作中心という形でやってきたわけで、これにプラスということでシイタケ産業が大きく貢献を果たしてきたわけでありまして、ここら付近を十分認識をいただいでてですね、先般もお話しましたように施設の方の補助金等については予算が可決をいただいでたわけでありましてそれはそれでいいんですが、やはり生産者ですね意欲をかき立てて農業基盤の確立に結びつくような、そういう新年度予算になれるように努力をいただいでなければなという具合に思うところであります。もちろん今盛んにハタハタも収穫されておるようでありまして、値段の方も高値水準で移行しているというお話を聞いて喜んでおるところであります、こういった資源も十分活用しながらですね、八峰町として本当全国に名を轟かせること

ができるような、そんな明るい展望が開けるような新年度予算をですね是非みんなで力を合わせてやっていただければなという具合に思っているところでもあります。

いずれ今年も残り少なくなりました。新しい年がまた本当、希望に満ちたいい年でありますようにみんなで一生懸命頑張っていければなという具合に思うところでもあります。

もう一度、そういった将来展望に立った予算編成に対する町長の意気込みをお聞かせいただいて質問を終わりたいと思います。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 今、個別具体的な話も出ましたけども、当然、今の様々申し上げられた課題については、新年度予算編成に当たって大事な課題でございますし、町民要望もありますので、それに応えるような形の予算編成にしたいなというふうに思っています。

特に、昨日も言われていました峰浜培養の関係については、工場自体に対する支援ももちろん必要でありますけども、生産者に対しても、昨日は例えば設備関係でですね必要なもの、或いはまた、いろんな経営内容によっては緊急的な資金的な必要もあろうかと思えます。それに対する例えば利子補給であるとか、様々また状況に応じながらいろいろ検討してまいりたいというふうに考えています。

いずれにしても、先ほども申し上げましたとおりに、この町が元気になるにはやっぱり基盤になる産業が元気でないといけません。先ほど松岡議員からも指摘されましたけれども、そういった形で我々も全力を挙げて産業振興と雇用確保に向けて頑張っていきたいと思えますので、宜しくお願いします。

○議長（須藤正人君） これで7番議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。11時15分、再開いたします。

午前11時07分 休 憩

.....
午前11時14分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

9番議員の一般質問を許します。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 皆さん、おはようございます。

通告に基づいて、農業振興条例の制定等についてとタブレット端末による業務の効率化について質問いたします。

はじめに、今年の高温多雨による農産物の影響についてから質問し、その対策、そして町が農業を基幹産業として振興を図るための位置づけに必要な条例の制定について質問いたします。

今年の上峰町の8月の雨量は57.5ミリと極端な水不足になり、多くの米農家は胴割米が発生し、等級が悪いなど、減収になったと聞いております。また、10月、11月は一転して毎日のように雨が降り続け、減収比率4割の転作作物の大豆、そばの刈り取りが未だできていないほか、刈り取っても品質が悪く、等外品扱いになるなど、農家にとっては米価が多少上がったことを盛り込んでも、経営的に厳しい結果となっているのではないかと心配です。

町では農産物の気象被害の状況を把握しているのでしょうか。また、農家より救済要請があった場合の対策は考えているのでしょうか。そして、近年の高温多雨に適した農産物の選定や管理方法など、難しい課題ではありますが、今後の営農指導の方針を示していただきたい。

次に、農地の大規模化に伴って機械も大型になり、重量化し、ぬかるむ農地に機械が入れないため、刈り入れ等の作業遅れにも繋がっています。それを解消するための方法として暗渠の整備が必要であります。個々の農家が対応することは、就農者の平均年齢66歳から考えるに、年齢による投資意欲から不可能と考えます。生産性の向上と農地の維持拡大と流動化のため、土地改良事業で個々農家の負担を軽減した暗渠排水など取り組み、優良農地の改良が必要なのではないのでしょうか。

また、戦後、製造業の発展により農産物が工業製品輸出とのバター取引品目となり、輸入農産物に押され、農業者の経営は成り立たなくなってしまうのが現状です。そのことによって農業離れし、より高収入の就業先を求めて多くの農家の跡継ぎが都市へ移動したため、農業者減少と少子高齢化により農地は荒れ、耕作放棄地まで出現しています。

古来、どこでもそうですが農業者が生まれた土地で食物を生産活動し定住しているからこそ、商業や他産業が生まれ、村や町が維持できていることを鑑みれば、町を維持するために町の責務、生産者の住民の役割を示し、農業及び農村を町民の貴重財産として次代に引き継ぐと共に、その進むべき道、方針を持続的に進める農業振興条例を制定し、基幹産業としての位置づけをするべきではないですか。

次に、農業問題は一旦クリアし、タブレット端末による業務の効率化について質問い

たします。

去る4日に職員と議員対象にタブレット端末のデモが行われましたが、議員としては自分一人だけで、職員は10人程度の参加でありました。非常に残念なことは職員の参加が少なかったことでもあります。仕事で席を離れないという理由もあるでしょうが、事務の効率化のためにいかにすれば効率的に楽に仕事が片づくか考えていないのではないかと勘ぐってしまいます。

膨大なコストをかけて事務用パソコンや業務端末機を導入し多大な資料を作成しても、一度目にしただけでお払い箱になる資料もあるでしょう。職員の皆さん、資料作り、大変ご苦労様です。

自身のことを申せば、議員になって初めて渡された条例集2冊を目に通したのは2年前であります。それ以来、条例改正があった時に加除するぐらいで、本棚に置かれたままです。大方そうなのではないでしょうか。決算書に至っては、認定が終了すれば見ることもないような気がします。皆さんはどうしていますか。条例や予算書、決算書は、その枚数も多いほか、閲覧頻度も少ないものです。この資料に膨大な印刷時間のコストと紙代、収納スペースのコストなどを考えれば、タブレット端末という週刊誌1冊程度に入る機器を導入してはどうですか。タブレットの通信機能を使えば、議会の招集通知や各課からの各種会合の出席の依頼通知など、発送に係る手間と郵送料などのコスト削減、それから作成事務の効率化が図られます。また、この機器でテレビ電話ができるため、災害時には現場と本部で現状を見ながら対応が可能となるほか、画像もすぐに転送でき、事務所と現場の打ち合わせがスムーズに行くことは間違いありません。

是非導入を図ることを期待して、質問を終わります。

○議長（須藤正人君） ただいまの9番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 山本議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに、「農業振興条例の制定等について」お答えいたします。

1点目の「高温多雨による農産物被害の現状と対策、高温多雨に耐える作物並びに今後の営農指導について」であります。今年の気象は、7月から9月までは「高温少雨」で経過し、米については、出穂後も好天の日が続き登熟も進み平年作を確保することができました。ただ、高温の影響でカメムシによる「着色粒」や刈り遅れによる「胴割粒」が発生し、一等米比率は昨年より下回りました。また、ミニトマトやキャベツなどの野

菜も「高温少雨」の影響を受け、平年より収量・品質とも落ち込んだと農協から報告を受けております。

一転して10月中旬からは雨の日が続き、平年よりも降水量が多く、大豆、そば、ネギなどの収穫作業は大幅に遅れてしまいました。特に、転作作物の8割を占める大豆、そばについては、12月に入っても収穫作業が終わらず、収量・品質とも平年を大幅に下回るようであります。戸別所得補償制度の転作作物に対する交付金は、収穫・出荷が原則となっていることから、東北農政局の指示で現地調査を行うと共に、排水対策に努め収穫を行うよう栽培農家等へ呼びかけました。

転作大豆の作付面積は223ha、そばが124haで、計347haとなり、転作作物の8割を占めています。

大豆・そばの収穫作業は未だ終了していないため、収量・等級の確定は来年3月頃になると見込まれることから、平成22年の水稲減収に対して町独自に行ったような救済措置は今のところ考えておりません。

農業共済の加入状況は、水稲は戸別所得補償制度の交付要件となっているため、ほぼ100%の加入率ですが、大豆の加入率は35%と低く、今年のような異常気象に備えるためにも農業共済への加入を呼びかけたいと思います。

また、高温多雨に耐える作物対策については、具体的にはどういうふうなことが判りませんが、秋田県では平成22年の異常高温により水稲が収量・品質とも甚大な被害を受けたため、平成23年度から5カ年計画で「地球温暖化に対応した水稲品種の開発と栽培技術の確立」に着手しました。

そして、夏の異常高温の影響を受けにくい水稲新品種「つぶぞろい」を開発し、来年3月を目処に県の奨励品種に採用して種子生産を始め、平成27年度に農家に種子を供給する予定となっておりますので、作付誘導を図りたいと思います。

今後の営農指導については、県・農協と連携して異常気象に対する農作物等の技術対策の情報提供や栽培技術講習会・現地指導などに努めてまいります。

2点目の「生産性の向上や農地維持拡大の流動化のためにも、土地改良に取り組むことが必要ではないか」とのご質問についてお答えいたします。

農作物を栽培する上で暗渠や明渠の排水対策を講じることは基本的技術であります。また、用排水路や圃場区画、農道などを整備することは、作物の生産性や品質、作業効率の向上、コスト節減などや農地の流動化にも繋がります。

山本議員が「土地改良に取り組むことが必要ではないか」と指摘するように、圃場整備の立ち遅れている本町においては、土地改良事業の推進は重要課題であると考えます。

土地改良事業は多額の経費がかかり、町単独事業では実施できませんので、どうしても国や県の補助事業に頼らなければなりません。

現在、国庫補助による圃場整備事業の負担割合は、国が55%、県が27.5%、町が10%、農家負担が7.5%となっています。この農家負担の7.5%については、地域の担い手や農業法人への農地流動化実績に応じて国から「最大7.5%の促進費」が交付されるため、限りなく0%に近い負担率となる大変有利な補助事業であります。関係者の「100%同意」が条件となっています。

町では、平成20年度から大沢土地改良区で、この補助事業を実施するため2年近くの歳月をかけて説明会や勉強会を繰り返し、現地調査や図面作成の終了時点で事業実施の仮同意書を取ったところ、同意率が75%弱となり、残念ながら事業を断念した経緯があります。

今後、土地改良事業を進めるためには、何と言っても地元農家全員の機運の醸成、意思統一が何よりも大切であります。事業を希望する地区については、町や県などで何度でも地区に出向いて説明会や勉強会を行いますので、山本議員からも希望地区などの情報をお寄せいただければ幸いです。

次に、3点目の「農業振興条例の制定」についてお答えします。

山本議員がおっしゃるとおり「農業及び農村を町民の貴重な財産として次代に引き継ぐこと」については私も同感であります。基幹産業に取り組む人たちが元気にならなければ町も元気にならない、という信念で様々な農業施策を実施しているところであります。

国では、農業者戸別所得補償制度の円滑な推進を図るため、都道府県及び市町村に従来の「水田農業推進協議会」を再編成し、「農業再生協議会」の設置を義務づけました。

町では、これを受けて、八峰町地域担い手育成総合支援協議会と同耕作放棄地対策協議会を構成員に加え、平成23年4月に「八峰町農業再生協議会」を設置しました。

この協議会は、戦略作物の生産振興や米の需給調整の推進、地域農業の振興のほか、農地の利用集積、耕作放棄地の再生利用、担い手の育成・確保等に資することを目的としております。そして、「八峰町地域水田農業ビジョン」を策定し、農業の振興方針や米生産の目標設定、複合作物の振興による産地づくりや水田利用の将来方向などのほか、

担い手の育成や水田の利用集積の方針などを掲げております。更に、「農業経営基盤の強化促進に関する基本構想」を策定し、農業経営の指標や農用地の利用集積の目標などを定めております。

山本議員がご提案の「農業振興条例」の具体的な内容は判りませんが、農業ビジョンや基本構想が同じような機能を果たすものであると認識をしておりますので、今のところ農業振興条例の制定は考えておりませんので、ご理解願いたいと存じます。

次に、タブレット端末による業務の効率化についてのご質問にお答えいたします。

まず、12月4日に行ったタブレット端末のデモについては、例規集の閲覧を便利にすることが目的であったため、使用する議員の皆様を対象にしたものでありました。せっかくの機会なので職員にも開催を通知したのですが、内容が例規の閲覧ということであったことと、通常の勤務時間内であり、また選挙の準備なども重なり、約10人の参加となったものであります。

現在、議員分の例規集の加除は、総務課職員が印刷したものを議会事務局が行っております。この印刷と加除する時間及び経費の節減のためタブレット端末を利用したらどうかということと、タブレット端末の方が議員の皆様が使いやすいのではないかとということで、デモの案内をしたところであります。使っていただく皆様のご意見を伺いたかったのですが、残念ながら山本議員一人の参加であったということであります。このタブレット端末を導入するための初期費用として約300万円かかります。

職員の場合は、閲覧のみではなく改正作業や新規制定など各自が行うシステムが必要であるため、「じょうれいくん」というシステムが既に導入されており、常に加除された新しい例規を閲覧や改正できることになっております。また、例規集はホームページでも公開しており、年4回加除しておりますので、ご自宅のパソコンでもご覧になれるようになっております。

自治体の事務改善では、昭和50年代にオフィス・オートメーション化、略してOA化と言われておりますが、これにより、従来、紙に手作業で行っていた事務事業がコンピューター技術を利用して様々な書類を迅速かつ大量に作成できるなど、目に見える進化を遂げてまいりました。OA機器としては、ワープロからパソコン、コピー機、ファクシミリ、印刷機などを用いて紙による通信や複製の効率化が図られ、郵便よりも迅速に情報のやり取りが交わされるようになったものの、むしろOA化が紙の使用量を増幅させたのではないかととも言われております。

このOAは、確かにOAフローやOA機器などの言葉で残っておりますが、現在では「パソコンが普通にあるもの、LANで接続されているもの、インターネットを通じて情報をやり取りするもの」といったことが当たり前のものになり、新たにインフォメーション・テクノロジー化、略してIT化という言葉が誕生し、情報の共有・活用といった時代を迎えております。

しかし、行政の電子化の課題として、電子申請などの方向にあるものの、逆に管理や登録業務などの手続きの煩雑さが増したケースや印鑑が依然として認証手段として使われていることもあり、確実な個人認証の開発や個人情報漏洩といったセキュリティ上の問題の解決と予防が不可欠であるとされております。

近年、通信のインフラ面では、光ファイバーやデジタル加入者回線（ADSL）などの広域帯で高速・大容量の接続のブロードバンドサービスの利用環境が全国的に整備され、パソコン、スマートフォン、タブレットなどネットワーク接続の端末機器の多様化・多機能化が進んでおります。特に、個人や組織など誰もが参加できるインターネット情報交流サービスのソーシャルメディアが、東日本大震災時の災害・生活関連情報を配信したことで注目を集め、自治体でも行政や観光などの情報発信でソーシャルメディアを導入する例が増えており、住民によるまちづくり、地域活性化のツールとして活用する動きが広がりつつあるとされております。

このため、現在進めている県内12町村での電子計算共同化におけるワーキング・グループにおいては、タブレットを利用した会議が頻繁に行われる計画で、情報の共有化と共に使用と活用方法の学習も行うこととしております。

山本議員ご提言のタブレット端末導入に関しましては、この共同化事業の中で調査研究を進めてまいりたいと考えております。

目まぐるしく進化するIT改革やカタカナ、アルファベットの専門用語が飛び交うインターネットの世界であります。民間をはじめ行政体においても導入事例が増えてきておりますので、先進事例を基にタブレット会議等の研究やペーパーレス化を検討してまいりたいと考えております。

山本議員もIT戦略に関する様々な角度の情報をお持ちのようでありますので、今後ともご指導、ご提言をくださいますよう、宜しくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 9番議員、1問目の農業振興条例の制定等についての再質問あり

ませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 被害状況、まだ3月にならないと確定はしないということなわけですが、大方、八峰町の近くで大豆がまだ雪の上に立っているという状況は皆さん知っていることだろうと思います。こういうふうには今年の雨の影響ですわ刈り取りができていないまま、おそらくこのまま捨てられるんだらうなと思うわけですが、今、振興局の方で雪の中を何としても刈れというふうなことを指示されているのかどうか、その辺の確認をひとつお願いいたします。

それからですね、先ほど町長の答弁の中で、27年度から米の新品種ができて、それをまず配布されるということだわけですが、その農業関係の指導をですね、どの部署というか、農協がやるのか町職員としてやるのか、若しくは県の稲作指導員がやるのか、その辺をちょっと確認したいと思います。

それから、大沢地区の土地改良の断念というか、やめた理由は判ったわけですが、その100%の同意条件は判っておるわけですが、仮に他地区でやりたいというところが出てきた時にですね、不在地主の問題はどういうふうには解決すればその100%同意ができるのかということをお聞きしておきたいと思います。

まず、とりあえずはここまでで答弁をお願いします。

○議長（須藤正人君） 1問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。

休憩いたします。

午前11時41分 休 憩

.....
午前11時42分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 非常に具体的な内容も入って私の理解の範囲でちょっと答えられない部分もありますので、それは農林振興課長から答えてもらいたいと思いますので、ご理解をしていただきたいと思います。

まず、被害状況の把握はまだできていないということと、これ雪の中でも刈れという指導をするのかという話ですけども、いずれ先ほど申し上げたように、これを刈り取りから売るまでですね、出荷までやらないと交付金の対象にならないということなので、まず頑張らなくてやらないと、対象にならなくてもいいのであれば刈り取りしなくてもいい

ですけれども、やっぱり対象にする場合は頑張って刈り取りしなきゃならないという状況になろうかと思えます。

それから、27年度から新しい品種が入るわけです。これは、いずれこれまでもそうなんですけれども、県が新しい品種を改良しながら、この品種の性質であるとか栽培指導とかしますけれども、併せて、当然JA、更には町、お互いに連携しながら指導はしていくということになろうかと思えます。

それから、土地改良の関係のこと、不在地主の関係は、ちょっと今、課長の方から答えていただきますので宜しくお願いします。

○議長（須藤正人君） 松森農林振興課長。

○農林振興課長（松森尚文君） 最初に、大豆のまだ収穫していない件についてでありますけれども、八峰町の大豆はほとんどが受託組織で動いております。それで、1団体の面積が大きくて、そういう状況なんですけれども、今一番心配されるのが、既に行政報告等で報告してありますけれども農業者戸別所得補償制度と水田活用の交付金、既に皆さんに、大豆農家、そば農家にも支払われております。それで、原則としてその交付金を受けするためには、通常の管理をして、しかも収穫、出荷、これが原則となっています。これは国の制度であります。そして、先ほど山本議員から振興局とありますけれども、これを、交付金を取り扱っているのは東北農政局秋田地域センターということで、それで八峰町だけがこういう大豆の収穫が遅れているわけではありません。三種町もまだかなり残っていると聞いています。そして秋田県内では、県北の方は早く収穫作業には入って、ほぼ終わったと聞いております。それで県北の方、遅れているわけなんですけれども、これは…県南の方は終わっているんですけれども、ここら辺を含む大館地区もまだ刈り取りが残っているという情報は入っております。

それで、これは交付金の、国からせっかくもらった交付金の返還があれば大変だということで、これは長雨による影響は秋田県ばかりではありません。これは毎日のように東北農政局からメールで情報入っているんですけれども、今日も入ってます。それで青森県、それから一番ひどいのは山形県という情報も入っています。それで、これ東北で3県、これが際立って遅くなっているんですが、これが交付金の返還となれば農家に与える影響は大でありますので、これはJAの方ではもう国に対して要請書を昨日提出したようで、このような天候による刈り取り遅れは農家の努力によってはどうしようもできないということで、どうかこの交付金だけは返還しないような措置をとってください

という要請書を出したようでありまして、これはその後どうなるか判りませんが、依然としてやっぱり収穫、出荷が原則となっていますので、秋田地域センターからは「刈るな、刈らなくてもいい」という指示はまだ入っていません。町としては、あくまでも「頑張っ刈ってください」と言っているのが現状であります。そのことをご理解願いたいと思います。

あと、指導体制については、今までも県、農協、町が三者連携してやっております。例えば、春のハウスの巡回等、それから、あぜ道情報ということで現地の講習会、そういうのは三者連携でやっておりますので、ご理解願いたいと思います。この体制は今後とも変わらないと思います。

それから、もう一回大豆の方へ話を戻しますけれども、この前、組合長と懇談する機会がありました。それで三種町、八峰町、大豆まだ残っているということで困ったなということで、農協では今、農協管内の大豆の種まきの時期がちょっと遅いと。能代市はちょっと早いようでありますので、来年からは種まきを早くやって、これ毎年このような秋の長雨になるか判りませんが、ここ数年については異常気象が当たり前となっています。ということで、大豆は転作作物の重要作物でありますので、農協でも来年からは種まきの時期を早めて収穫も早めにとというようなことを伺っております。

最後の土地改良区の土地改良事業の不在地主の件ですが、それらについても全部クリアしなければ今は国の方では事業採択を受け付けません。ということで、どうすればいいかといいますと、それについては例えば地域の担い手等、そういう人に流動化を進めて、あと高齢化が進んでおりました作れない人もおるかと思っておりますので、そういう例えば認定農業者、山本議員さんの所属する真瀬ファームさん、そういうところの担い手に農地を流動化すれば、先ほど申し上げましたように国からは促進費として7.5%、これは昔とかなり違って、だから0%に近いということで、農家の負担は限りなくゼロに近いということであります。

あと、不在地主の関係、ほかの地区でもほかの町村でもありますので、これについては県の方の指導を仰ぎながら対処していきたいと思っております。

以上です。

○議長（須藤正人君） 9番議員、再質問ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 担当課長、親切な答弁で時間がなくなるので、もうちょっと早く端的にお答えください。

それからもう一つ、条例の制定は考えてないというふうなことだわけですけれども、いろいろな協議会等でそういうふうな計画等していると、それで十分なんだということの認識なようでありますけれども、やはり協議会は条例に基づいてですね、意見を聞くというふうな形になるべきではないのかなと。協議会の意見、即、町の意見だというふうなことではなくてですね、町がこういうふうな条例に基づいて農業の振興策を進めていくと。それに対して協議会に対して諮問をする、若しくは意見をもらうというふうな形にあるべきではないのかなと私は思うわけです。ですから、その辺はもう一度再考していただきたいなということでもあります。その点についていかがでしょうか。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 再生協議会そのものが一つの国の方針に基づきながらやって、構成メンバーも先ほど申し上げましたけれども、大体農業に関わるいろんな立場の人を網羅しながらやっています。それから、たぶん山本議員も水田農業ビジョンを見たことあると思いますけども、その中身からいくと、農地の集積或いは人材育成含めてですね、いろんな形で触れられております。いわば基本的な内容についても書かれておりますし、それからまた、具体的な今年の数値目標とかについても記載をされて、その都度修正をしながらやっています。いちいち条例の決める中身にもよりますけども、その細かく決めれば決めるほどです、機動的に逆にまたすぐ対応できない状況も出てきますので、できれば条例という形ではなくて、今言ったビジョンの中でも十分いろんな角度のものが議論されて、しかも中身が網羅されて町をそれも実行していくというふうな方針になっていますので、あえて条例は必要ではないのではないかなというふうに考えていますので、どうか一つご理解をしていただきたいと思います。

○議長（須藤正人君） 9番議員、再質問ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 私とちょっと考え方違うと思うのであれです。やっぱり基本的なものがなくてですね協議会というか、そういうふうな意見が即、振興策だというふうではおかしいのではないかなというふうに思っております。できればやっぱり確固たる、例えば基盤整備が必要だ、例えば担い手が必要だというふうなことを網羅した条例というものが必要なのではないかなと。それに基づいてその振興策を協議する機関が振興協議会とかというふうに、そういうふうな会をつくって農業振興策について細いところまで決めるというふうなことが必要なんではないかなというふうに思っております。

農業関係はこれで1点目の分、終了したいと思います。

○議長（須藤正人君） 2問目のタブレット端末による業務の効率化についての再質問ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） タブレット端末について、先ほど答弁の中で、これを導入するには300万円かかるというふうな話をされておりましたが、これ事務局の方から聞くとですね、そのデモで持ってきたメーカーがですね見積ったところその程度かかるということで、単に見積りがですね1社だけの話で終わっているわけです。これは、その業者は専門の業者で、例えば検索機能をつけたりですねメモができたりというふうないろんなメニューが入っているソフトなわけです。そこまでやらなくてもですね、もっと簡単にPDF化をしてデータ確保すれば、すぐできるわけです。極端な言い方をすると自分でもできます。ただ、例規集は膨大な、数千枚あるわけで、これは時間かかるわけですが、それは私個人でもできるものだとすればですね、そのメーカーによっては見積りをもらえばもっと安いところもあるわけです。そういうふうなことを考えれば、もっと安く買える可能性もありますし、先日来たデモのメーカーの人に言ったことはですね、12の町村が一つになってクラウドをつくって共同化するというふうなことがあるわけで、そのための先駆者として八峰町で導入してみると、タダで導入してみると、そうすると後の11町村がそれを利用することになるかもしれないというふうな交渉もあってもいいのではないかと。そうすればですね、その導入費用がタダになるかもしれない。若しくは安くなるかもしれない。そういうふうな交渉をしてですね、そういうことを進めていかないと、なかなかこの時代の最先端の機器を入れたりソフトを入れたりということに進んでいかなんではないかなと。やっぱり八峰町は全県でも進んでいる町としてですね、こういうふうなことを先駆的に取り組んで欲しいと思うわけですよ。その辺、町長の考えを少しお聞かせ願いたいと思います。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） この300万円というのは、例えば議会の議員の人方全員にタブレット端末を持たせた場合ということで、この300万円という数字を出しました。ただ、やっぱりそれだけ皆さんがですね必要性を感じたりしないとですね導入しても意味がないわけですので、前段の条件整備ができた段階でそれは再度考えたいと思います。

それから、いろいろこれからですね、いろんな機能のあるものが当然出てくるわけですし、利活用していかなきゃならないのは判ります。従って、ただ、どういうふうなものがですね今、町の内部で必要で、どういうものに利活用できるか、やっぱりある程度

そういう考え方をですね整理をしながら導入する。ただ端末、先に導入ありきでなくて、そういうものをやりながら一緒に導入を考えていきたいなと思っています。

タダという業者の話もあったようでありますけども、タダほどおっかないものはないという話もありますけども、いずれ実際導入するに当たってはですね、いろんなメーカーの比較などは当然していかなきゃならないわけで、そこら辺はやりませうけども、まず前段の導入に当たっての前段の整備をですね、ちょっとしないとですね導入できないと思いますので、そちらの方をしっかりとやりながら、この後できるだけほかの方に負けないような形で取り上げていきたいなとは思っています。

○議長（須藤正人君） 9番議員、再質問ありませんか。9番山本優人君。

○9番（山本優人君） 質問の中で最後の方でも言ったんですが、やっぱり最近はですね企業でもよく使ってますけども、現場で映像を動画で見ながらですね役所と災害現場、若しくは消防関係も今使っていますし、最近は救急車なんかも使っているようです。医療現場はもう既に使っております。そういうふうなことを考えればですね、やっぱり迅速に、全員分が必要では、いきなり入れれとは言いませんが、やっぱり1台でも2台でも買って使った人からそれを、まだ使っていない人に伝える、講習をしながら伝えていくというふうなことをして広げていくことが必要なんではないかなと思いますので、若干でも1台でも2台でもまずは入れてみることを検討してください。どうでしょうか。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） ご提言を受けながら、どういうふうな導入の方法があるのか検討させていただきたいと思います。

○議長（須藤正人君） 9番議員、再質問ありませんか。

○9番（山本優人君） ありません。

○議長（須藤正人君） これで9番議員の一般質問を終了いたします。

休憩いたします。1時、再開です。

午後 0時01分 休 憩

午後 0時58分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

8番議員の一般質問を許します。8番福司憲友君。

○8番（福司憲友君） 通告制に基づきまして、2点についてご質問いたします。

第1点目であります。住宅リフォーム事業についてであります。町の住宅リフォーム事業は、景気回復、また、雇用対策、また、町の環境の美化、屋根、外壁、サッシの改修による省エネ効果も大いに期待されております。また、トイレの改修などは、町の下水道事業の普及率を高めております。

次年度も町の住宅リフォーム事業は継続すべきと思いますが、町ではどのように考えておられるのか。

また、県のリフォーム事業はどのようになっているのかお伺いいたします。

2点目であります。ポンポコ山パークセンターの運営状況についてお伺いいたします。

4月にポンポコ山公園がリニューアルオープンいたしました。パークセンターを中心にバッテリーカーコースや雨の日も中で遊べる滑り台やジャングルジムの複合遊具を設置、事務室には観光協会も常駐し、充実した管理体制でスタートいたしましたが、今年の夏の猛暑や秋の長雨などにより運営に大きな影響があったと思われま。運営状況はどうであったのかお伺いいたします。

これからまた予想される異常気象対策はどうするのか。

次年度のパークセンターや観光協会の管理運営についてもお伺いいたします。

以上でございます。宜しくお願いします。

○議長（須藤正人君） ただいまの8番議員の質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 福司議員のご質問にお答えをいたします。

はじめに「町の住宅リフォーム支援事業について」申し上げます。

この事業は、平成21年度に町単独事業として実施し、平成22年度から県事業と併用して実施してまいりましたが、これまでの実績は、平成22年度が246件で事業費が4億7,684万8,000円、補助額は5,733万8,000円になっております。

平成23年度は141件で事業費が2億6,581万2,000円、補助額は3,025万3,000円となっております。

今年度につきましては、11月末現在の予算執行件数は80件で事業費が1億2,315万円、補助額は1,629万9,000円となっております。

このように、取り扱い件数は年ごとに減少していますが、まだまだ底堅い需要があるのではないかと受け止めております。

福司議員がおっしゃるとおり、この住宅リフォーム支援事業は、住宅の耐久性や生

活環境の向上と共に建築関係者の受注拡大に大きな効果が上がっており、地域経済の活性化や雇用対策、定住促進にも好影響を与えるものと思います。

現在のところ、県は25年度も事業継続する方向であるようですが、実施内容は不透明であります。

町としては、県の情報も確認しながら、歩調を合わせ実施してまいりたいと思っております。

次に、ポンポコ山公園パークセンターの運営状況についてのご質問にお答えいたします。

ポンポコ山公園パークセンターの入館者数の状況であります。今年4月のオープンから11月末までで約3万7,300人の入館者数となっております。また、バッテリーカーなどの使用料収入であります。11月末で、年間目標の300万円を大きく上回る約460万円となっております。

「今年の夏の猛暑や秋の長雨などにより運営に大きな影響があったのでは」とのご質問であります。7月の入館者が月別では2番目に少ない2,800人、11月が最も少ない1,050人という結果から多少の影響はあったかと思われます。パークセンターがオープンしてまだ1年目であり、長期的なデータがありませんので、例年と比べてどれほどの影響があったかについては判断できません。

「異常気象対策はどうするのか」についてであります。雨天時や冬期間対策としてパークセンター内の遊具の充実や小イベントを開催し、集客を図ることとしております。

施設利用者からのアンケートによりますと、「小さい子どもから大きい子どもまで遊べるのが大変よい。」、「トイレがきれいで気持ちが良い。」、「能代山本地区には雨の日や雪の日に体を使って伸び伸び遊べる所がありませんので助かる。」など、現状でも高評価を得ております。また、「高齢者や付き添いの大人が休憩するベンチや水遊びのスペースが欲しい。」などの要望もありますので、センター内外の遊具等の充実も含め、今後も計画的に整備してまいりたいと考えております。

次年度のパークセンターの運営についてであります。現在、パークセンター、バッテリーカー、バンガローなどの施設管理のほか、ラベンダー畑や園地など、ポンポコ山公園全体の管理を八峰町観光協会にお願いしております。ラベンダー畑やフラワーガーデンの生育が思わしくないため、今後は専門業者に管理委託し、来園者が満足していただける園地づくりに努めてまいりたいと考えております。

また、パークセンターなどの施設管理については次年度以降も観光協会にお願いしたいと考えておりますが、施設の管理運営に要する経費や施設使用料等の把握がある程度できた段階で、指定管理方式に移行したいと考えております。

八峰町観光協会では、今年度から自立性を高めるため、事務室を役場産業振興課内からポンポコ山公園パークセンター内に移し、町からの派遣職員と協会職員により、各種観光イベントの開催、観光案内、観光情報の発信などを行っておりますが、今後は旅行業経験者を採用し、更に自立性と組織強化を図ると共に、旅行商品の企画・開発・コーディネート・予約受付など、観光業務の拡充を図る計画であると伺っておりますので、町といたしましても最大限支援してまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 8番議員、1問目の住宅リフォーム事業についての再質問ありませんか。8番福司憲友君。

○8番（福司憲友君） 今、町長から県のリフォーム事業と合わせて一緒にやっていきたいというふうなご答弁でございました。継続してやっていけるものと思っておりますけれども、実は今このリフォーム事業をやっている間にですね、やはり下水道の加入率をですね、もっと何とかして高めていく必要があるのではないかなと思っております。大体、私の数字によりますと、加入率が大体5割ぐらいには来てるんじゃないかなと思うんですが、5割といえばまだまだこれからだと思います。やはり一つ下水道の事業の普及もですね今まで一生懸命やってきたんですけども、何かここで足踏みをしているような感じが受けます。そういうことで、町長が先頭になってですね役場をあげてまたこれに取り組む必要があるのではないかなと思っております。特に、いろいろ行政協力員会議とかですね、いろんな団体の会議があるわけですから、そういう機会にですね是非現状をですね訴えながら、そういう人方からですね地域にも普及してもらうように、これからも一生懸命働きかけていただきたいものだというふうに思います。

そういうことで、一般財源からですね下水道特別会計へ、下水道関係でもですね4億近いお金が一般財源から振り込まれているわけですから、もう少しこのお金をですね、できるだけ少なくなるように一つ、行政も議員もそうだけれども、みんなで一つ地域のいろんなどこに出た時にはまたそういう話もしながらですね、みんなで一つ高めていければというふうに思います。

町長から、この下水道について本当に町挙げて一つまた取り組むことを一つ、意欲を

一つお願いしたいと思います。

○議長（須藤正人君） 1問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

確かにリフォーム事業はいろんな効果をあらわしておりますけども、このリフォーム事業の中で下水道関係の整備をやっている方もおります。従って、継続する間にですね、できるだけ多くの方々が加入できるようにこれからもPRしていきたいなと思っております。

いずれ施設整備が終わり、これから維持管理の時代になりますので、そういう面では加入率によってこれからの会計そのものの運営にかなり影響しますので、そういう面でもこれからこの事業のPRと合わせながら下水道加入も一緒に取り組んでまいりたいと思います。

○議長（須藤正人君） 8番議員、再質問ありませんか。

○8番（福司憲友君） ありません。

○議長（須藤正人君） 2問目のポンポコ山パークセンターの運営状況についての再質問ありませんか。8番福司憲友君。

○8番（福司憲友君） 今、町長からいろいろ詳しい答弁がありましたけれども、実はこのパークセンターがですね、建てる時に冬は休館した方がいいんじゃないかという意見もありましたし、その中で冬休むようだったらやめた方がいいんじゃないかという話もあったりして、やっぱりやるなら1年通してやっぱり運営できるものの方がいいなということで、議員の皆さんからもご理解いただいておりますね、ああいう立派な建物ができたわけでありまして。

そこで、いろいろ、まだ1年経たないんでありますけども、中でも昨日の新聞ですか、北羽新聞にも図書ですね、八森の廃校2校のですね図書がこのパークセンターで無償配布されるというふうな記事が出ておりました。なるほど、これまたいいところに目をつけたなというふうに思っておるところでございます。やはりあそこっていうのはやっぱり子どもたちが集まる、一番のいい思い出になる場所だと思います。今まで私も何回かあそこに行ってるわけですけども、やはり建物自体が余り立派すぎて、玄関がちょっと何か子どもが入りづらいというわけじゃないけども、何か入りづらいところもあったりして、その前にまた、そこで何か店といいますか、そういう商売やる人も店できればなというふうな話もあったりして、募集もしたようでございますけども、1件もなかつ

たというふうなことでございます。

この前、北海道の方に私ども研修に行ってきました。道の駅にも寄ったんですけども、建物をですね、入り口というか玄関の脇に、これは町の方でちょっとしたバンガローみたいなちょっとした販売所みたいなのを何か所か建ててですね、そこを町で貸してるとこもありました。それもまたいいなと思ってきたんですが、何かこういういろんな事業がこれからも出てくると思いますので、機会あったらそういうものも検討してもらえればなというふうに思います。

それから、中に入った感じもまた、事務所的な感じがしまして、本当に中に入って何があるのかなという気がしております。やはり子どもたちがポンポコ山に来た時に「あっ」と思うようなものがやっぱりなければ、記憶に残らないし、また来たいなというふうな気にならないんじゃないんだろうなと思います。

そういうことで、まず私なりの考えですが、やっぱり子どもたちが喜ぶような売店コーナーみたいなものですね、それから中に計画していったらいいのではないかなと思います。確かに飲み物は外の販売機が2機ありますけども、そこへもなかなか、外へ一旦出なきゃならないような状況もあります。そういうことを考えますと、子どもたちがあそこに遊んでいる間、親は見てる、または椅子に座って待っているわけですから、その辺のとも考えますとですね、これからもまた中にいる職員にまたそれなりにまたこうしたらいんじゃないかとかいろいろ出てくるんじゃないかなと思います。そういうことで、この前も須藤課長には、今年の冬場が大事なんじゃないかということで皆さんから9月の定例議会では100万円をつけていただいて、それをどう使ったか私判らないですけども、そういうものを利用してですね冬場あそこで子どもたちが楽しんで笑えるような、そういうものも是非考えてもらいたいなと思います。

確かに、私方、北海道で公園も見てきたんですけども、そんなに高価なものでなくてもですね、ボールとかちょっとした遊具っていうのは、何か安いものもあるみたいですから、そういうものもですね揃えながら、せっかくの立派な建物の中で有効にひとつ使えるようにこれからも努力していただきたいなと思います。

それから、今年は本当に猛暑といえますか、暑い日が続きました。余り暑くて外へ出られない状況だというふうな話も聞いておりました。やはり暑い時はやっぱり日陰とか散水、霧のようなものとかですね、いろんな今そういうものができておりますので、やっぱりそういう暑い時にはまたそういうものも利用できるような準備といえますか、そう

いうものを考えてもらいたいし、また、植栽とか日陰をつくる、そういうこともですね考えながら、あそこをですね有効に一つ、パークセンター、バッテリーカー含めてですね、これからもあそこでキチッと営業ができたり、また、観光協会も、両方がですね、うまくできるようなそういう体制で一つやってもらえるように、いろいろ今後検討してもらえればというふうに思います。

特に、さっき観光協会があそこに町の役場から移ったということは、私は大変よかったなと思います。やはり人が集まるところというのはやっぱりいろいろ危険が伴うわけでありますので、人の目というのは何人多くいてもいいわけです。管理する面ではですね、いいわけであります。観光協会の町の職員と2人があそこにいるということは、あそこは4人、4人いるわけですか、そういう意味では大変お互いに連携をとっていけばですね管理上も、また、ポンポコ山にとっても、パークセンターにとってもですね、お互いにいいのではないかなと思います。

そういうことで、次年度から、次年度というか来年度から計画的にいろいろ考えていくというふうなことも聞いております。そういうことで町としてですね、これからどういふふうな計画があるのか、ラベンダーの話もありましたけれども、もう少し植栽とかそういうものにも力を入れていった方がいいんじゃないかと思うんですが、町長にそれを言えただってちょっと無理だと思いますけども、私も今までそういう商売もやってきたし、いつでも何かあった時は無料で相談に応じますので、遠慮しないで町の方でも私のことを利用していただきたいと思います。

町長、一言、来年度やることについて取り組みを一つ宜しくお願いします。

○議長（須藤正人君） 2問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） いろいろご提言をいただきましてありがとうございます。いずれ今年オープンして、これまでの結果を見ますと大変喜ばれているというのが実態でございます。もちろん子どもだけ来るわけじゃなくて親子とか、或いはまた、おじいさん、おばあさんと一緒に来る子ども方が非常に多くなっていますので、そういう面では一緒に楽しめる場所ということでは認知されてきたのかなと思っています。

パークセンターに限らず、先ほど福司さんもおっしゃいましたけども図書の関係もありますけども、この後、冬になりますと「ちびっこ雪まつり」とかもこの会場に移すとか、或いはまた、来年の夏に向けては音楽祭ではその広場を利用するとかそういう話なども出てきていますので、幅広くそういう面で使われていけばいいなというふうに思っ

ています。

それから、いろいろ入り口には入りづらい、或いはまた、「あっ」というものを何作ったらいいんじゃないかとか様々あります。それからあと、暑くてなかなか外に出られない、日陰の問題とか散水の問題、様々、今提言を受けました。そういった課題についてもですね、スペースとかそういうものを見ながら少しずつ整備をしていく方向にはなっていますので、来年度予算の中でもある程度のを内外含めて考えていますので、これからもいろんな角度でご提言をいただければと思います。

あとそれから、今年、出店がなかったというようなことで、北海道の事例も出されたわけですが、それらのニーズとかそういうものを把握しながら、状況を見ながらまたそういうものがあればまたこの後の計画の中で考えていきたいものだというふうに思っております。

いずれにしても、今までの中ではかなり好評を得ておりますので、通年を通しながら親子が楽しめるそういった公園を目指してですね頑張っていきたいと思っておりますので、宜しくお願いします。

○議長（須藤正人君） 8番議員、再質問ありませんか。

○8番（福司憲友君） 終わります。

○議長（須藤正人君） これで8番議員の一般質問を終わります。

次に、2番議員の一般質問を許します。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 通告に従い、一般質問を行います。

まずはじめに、プロポーザルの入札制度について町長の考えを伺います。

統合保育園を建設するに当たり、プロポーザルの話が出たのは7月27日頃ではなかったでしょうか。全協の終わり頃に副町長から、統合保育園の建設に当たってプロポーザルはどうかという投げかけの声に、一議員がプロポーザルという声で決まったように思っております。このことに異議を唱えるつもりはありませんけれども、ただやはりどうして一般入札ではなくプロポーザルを行うのか、きちんとした説明をするべきではなかったでしょうか。その後、何の報告もないままでした。村田設計に決まったことを庁舎外から聞きました。担当課に、どうして今まで報告がないのかと聞くと、選定委員会で決めたことなのでという返事でした。議会に報告するべきだと話して、ようやく12月4日に文章で経過報告がなされました。これによると、10月4日に村田弘設計事務所に決定しています、10月4日に。

プロポーザルを行うに当たって当局が提案したのは何であるか、何に重点を置いて指名業者を選び、提案に対して優れている業者はどこで、次点とどこが違ったのか、随時議会に報告するのがプロポーザルのいいところではないでしょうか。

選定委員会で話し合われた内容の公開も必要だと思います。選定委員会は、どうしても首長と担当課長が入り、上層部の意向が反映されてしまいます。必要に応じて委員長が認めた場合は学識経験者を置くことになっておりまして、今回も学識経験者1名が入っております。第三者をもっと入れることによって公平な審査ができると思います。もちろん建設関係者は利益の恩恵に預かることが十分考えられるため、公平な判断は疑われます。今回は保育園建設でありますので、学識経験者の中に保育園に携わった人、保護者の経験がある人も可能ではなかったでしょうか。

また、町に損害を与えた業者が再び指名されるという決まりがありません。指名停止期間をつくるべきではないでしょうか。

以上の点を踏まえて、町長の考えを伺います。

今後建設が進められるに当たり、地元業者がどのように関わるのか。この不況の中で住民に密着した事業に町民は大変期待していると思います。この点についても答弁をお願いします。

次に、国道の通学路は安全かについてお尋ねをいたします。

蝦夷倉、目名潟の児童が国道沿いを通学している光景を何度か見たことがあります。10人前後ではなかったかと思います。蝦夷倉の橋を隔てて八小前への大型バスが待機している中で、反対方向に通学することになります。このことを何度か教育民生委員会でも話してきました。それと国道沿いの縁石を注意して見ると、違いがあることに気がつきました。水小の北側の通学路の縁石は平らになっています。児童が風や何らかの衝撃で国道に滑り落ちることが考えられます。何よりも怖いのが、強風や雨で車が縁石に乗り上げるとストッパーがないということです。通学路になっている国道は、よく車の事故が起きます。数日前も、防雪柵が備えられる直前に、大型ダンプが直進道路にもかわらず防雪柵に突っ込んで事故を起こしてしまいました。道路が中央に山型になっているため、一度ハンドルをとられるとずるずると引き込まれていってしまうということです。歩道側も同じことが考えられます。残念ながら昨日も大きな事故が起きました。

通告に記載しましたが、民家が一軒ありません。一番スピードが出やすい箇所です。両側田んぼに挟まれた通学路は、海風がとても強いところです。冬はシイタケ培養の施

設から路面凍結が激しく、魔の下り坂になっており、何度も事故を起こしています。子どもが危険な道路を歩くことをどのように思いますか。危険の多いこの通学路を帰宅する児童は私は余り見たことないのですが、帰りはどのようになっているのでしょうか。

12月3日で冬期のスクールバスができるようになって、ホッとしております。今まで子どもたちに事故がなかったことが何よりです。しかし、常識的に考えると、何らかの対策を考えなくてはならないのではないのでしょうか。蝦夷倉の先に配置しているバスをもっと有効に使うとか通学路を変えるとか、その際、待機しているバスを中間点まで送るとか、子どもの安全を思うといろいろな方法が考えられるのではないのでしょうか。ガードレールで児童を守ることはもちろんです。

以上のことを踏まえて、町長と教育長の考えをお聞かせください。

3つ目の質問は、下水道分担金について減免申請が行われてきたかについてお尋ねをいたします。

9月議会決算特別委員会が開催されている最中の9月20日の北羽新報の記事を見て驚きました。「下水道受益者負担金徴収不能1,263万円」とありました。23年度決算で未収金2,214万円、うち138世帯1,263万円が時効になって徴収できなくなる可能性があることが判ったとしています。契約の内容に問題があったとされますけれども、あつてはならないことだと思えます。18年度からの未納ですので、開設当初から支払われてこなかったことは重大です。大きな原因は何だったのでしょうか。

下水道には町税の条約と同じように減免規定があります。支払い困難な世帯に生かしたことがあるのでしょうか。不納欠損処理する前にやることがあるのではないのでしょうか。今後1,000万円未収金にならないよう、条例を生かし、支払い困難な世帯に対して話し合いを進め、減免規定を利用していく考えはないかお尋ねをいたします。

以上です。宜しくお願ひいたします。

○議長（須藤正人君） ただいまの2番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 見上議員のご質問にお答えいたします。

プロポーザルの入札制度についてのご質問ですが、はじめに、統合保育園を建設するに当たり、何を基準にプロポーザルを行ったかというご質問について答弁いたします。

八峰町では、プロポーザル方式の業者選定を行う場合の各要綱を定めております。選定委員会を設置するためのプロポーザル方式業者選定委員会設置要綱と、技術提案書の

提出を依頼するための八峰町プロポーザル方式業者選定要綱です。この要綱を基に作業を進めております。

次に、町が提起した条件で優れた業者の理由についてですが、町は今回のプロポーザルを応募する業者に八森地区統合子ども園建設の基本方針や敷地条件、構造・規模・機能などを示しながら提案課題としてテーマを設けております。テーマのⅠとして「保育サービスを第一に安全性、機能性、効率化が図られる施設整備について」、テーマのⅡとして「立地条件を生かし、周辺環境に配慮した配置計画について」、テーマⅢとして「各種災害を想定した安全の確保と有事の際の避難施設としての園舎計画について」、テーマⅣとして「明るい未来を想像しうる、自然にマッチしたシンボリックな園舎デザインについて」、テーマⅤとして「経済性を考慮した新技術や工法、設備等の採用と維持管理しやすい施設について」の5つのテーマです。

これを基に提案された案について審査した結果、今回最優秀者の提案に対する評価は、八森地区統合子ども園建設計画の「基本方針」に則り、これを具現化するための提案が数多く表現されておりました。「八峰町まちづくり計画」「八峰町総合振興計画」「八峰町国土利用計画」などを基に、八峰町に関する全体像を把握した上で技術提案書が作成されており、特に各種災害を想定した安全対策についてよく検討された提案となっております。

他社と比べて特に優れていた項目としては、テーマⅠの「保育サービスを第一に安全性、機能性、効率化が図られる施設整備について」の項目で、各年齢別ブロックで基本ユニットが構成されており、子どもの発達段階に応じたそれぞれの特色あるエリア分けがなされ、未満児専用の玄関を設けるなど安全性、機能性を備えた提案をされています。また、テーマⅢの「各種災害を想定した安全の確保」については、過去の災害における検証と分析により多角的に検討がなされ、中でも土砂災害警戒区域であることを踏まえ、流路溝沿いに「緑の土手」を設けるなど土地利用と兼ね合わせた防災計画がうまく提案されておりました。その他のテーマにつきましても多くの委員から上位の評価を得ており、3名の委員が個別評価点で1位としていました。また、現場の声を聞くために参考までに子ども園の各園長にも採点を実施したところ、委員同様上位の評価を得ており、2名の園長が個別評価点で1位としていたことを伺っております。

設計案をなぜ示さなかったのかにつきましては、見上議員もご存じのとおり、建築設計競技方式、いわゆるコンペ方式とは異なり、プロポーザル方式とは、その業者の企画

力、技術力、創造性、専門性、実績など、企画競争によってその業務にふさわしい業者を選定する方法です。

八森地区統合子ども園の設計案は、それからの作業となります。現在、園長などを交えた打ち合わせ会を今までに4回開催しており、予定としましては年内に基本設計をまとめ、3月までに実施設計を完成する計画ですので、図面ができるまでもう少しお待ちください。

次に、地元業者の参入についてですが、プロポーザル方式業者選定要綱の第5条に「建設コンサルタント業務」に登録されている者等の中から、業務経験、技術職員の経験などを勘案し発注しようとする業務に関し十分な履行能力を有すると認められる建築コンサルタントなどから、技術提案書の提出を依頼するものとなっております。

従って、この条件を満たす業者は町内にはおりませんので、指名審査委員会では、庁舎建設プロポーザルで指名した8者と文教施設の実績がある県内業者4社を加え12社を選定し、参加の意思確認を行ったところ、そのうちの7社が参加表明しております。

次に、今後のプロポーザルをやるに当たり、事故を起こし損害を与えた業者への指名停止期間を規則に明示する考えはないかのご質問ですが、八峰町建設コンサルタント業務等入札制度実施要綱において、入札参加者指名停止基準の規定を設けております。従って、何らかの事故或いは損害を与えた業者には、措置基準に照らし合わせて指名停止の措置を講じることになります。

次に、学識経験者についてのご質問ですが、八峰町プロポーザル方式業者選定委員会設置要綱の第2条第4項に、「委員は当該業務に関連する課長及び係長をもって充てるものとする。」とあります。但し書きとして、「委員長が必要と認めるときは、課長等に加えて学識経験を有する者等を委員とすることができる。」とされており、今回のプロポーザルでは1名の学識経験者をお願いすることとしたものです。

八森地区統合子ども園建設に伴うプロポーザル選定委員について、公立大学法人秋田県立大学に職員の派遣をお願いしたところ、木材高度加工研究所の准教授の推薦を受けました。この方は建築士であり、木造建築構法を研究されている方ですが、保育園に通う子どもを持つお母さんでもあります。自分が研究している建築の専門的な立場からと、子どもの親の立場からのご意見もいただいたと聞いております。町内からの学識経験者の配置につきましては、今後その事業の必要とするところの専門分野の種類や内容により検討してまいります。

次に、町が指名した業者名とその業者の提起した内容の善し悪し等々、決定されるまでの経過を途中経過も含めて議会に報告するようにとのことですが、プロポーザル選定委員会は9月28日と10月4日の2回実施しております。

1回目は委員に委嘱状を交付した後、プロポーザル実施日程や技術提案書の提出業者についての説明や、この業務のプロポーザル方式実施要領及び建築計画概要等について説明を行なっております。更に技術提案書の提案課題や評価項目、その各項目への配点等について説明を行い、各委員はヒアリング後の採点部分を除いた採点を行っております。提出された技術提案書は業者名も伏せ、どこの業者のものか選定委員には判らないようになっています。

2回目は7社によるヒアリングを実施しております。ヒアリング終了後、各委員は評価を行い、それぞれの意見を発表した後、総合評価を行い特定者の決定に至ったものであり、正規の手続きに沿って公平かつ慎重に審査は行われたものであります。その優れた点につきましては、前段のご質問に対する回答のとおりです。

今後も、議会の皆様のご意見が必要と判断したときには報告を行い、ご意見を伺ってまいりたいと考えておりますので、宜しくお願いします。

2つ目は、教育長の方からお答えをいたします。

3つ目の「下水道分担金について減免申請が行われてきたかについて」申し上げます。

まず、分担金の減免については、各下水道事業ごとに定められている受益者分担金徴収条例に基づき実施しておりますが、これまでの減免では、公用に供する以外では生活保護法による生活扶助を受けている場合のみであります。

生活扶助者につきましては、認定となった時点で担当課から建設課へ連絡するよう庁内連携をとっており、連絡を受けた場合は、生活扶助者への分担金減免申請があることを説明しております。これにより減免申請のありました21件につきましては、減免処理を行っております。

また、下水道分担金未納者に未納通知や納付について相談するよう納付相談書を送付しております。これを受けて納付者が町と相談し、申請があった分割納付を15件、徴収猶予は17件処理しております。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 千葉教育長。

○教育長（千葉良一君） 国道沿いの通学路は安全かにつきまして、見上政子議員のご質

問に私の方からお答えいたします。

かわいい子どもたちの様々な重大事件や事故が報道され、大事なことは見逃して、または忘れてしまうこともあります。今年4月に京都府亀岡市と千葉県館山市で連続して起きた、登校中の児童が交通事故に巻き込まれ、多数の死傷者を出していたことは、とても忘れることはできません。

このようなことを受けて、今年の6月議会定例会では、皆川鉄也議員からは「通学路の安全確保について」、また、門脇直樹議員からは「通学路の安全向上について」のご質問をいただき、町内全域の国道を含めた通学路の安全について答弁させていただいておりますが、確認のため再度申し上げますと、教育委員会として5月10日に職員が八森と峰浜地区の通学路の緊急点検を実施し、お二方のご意見を受け、更には国の指示等もありまして、3つの小学校側及び保護者からのご意見をお聞きしながら、去る7月18日には国道・県道及び町道を管理している秋田県山本地域振興局と建設部、町の建設課、そして能代警察署、学校関係者、保護者、関係自治会、そして教育委員会職員も加わって現地においての検討会を実施して、このご意見を基に危険箇所等を検討しながら、更にそれをまとめて要望していくこととしました。

見上政子議員のご質問における、蝦夷倉、目名湯地区の児童が水沢小学校へ通う国道沿いの通学路である国道101号線についても、その時に現地において点検しております。

この通学路の整備状況については、道路区分として第3種第3級となっており、歩道を設置する場合は、国の歩道等に係る道路構造令上での歩道設置基準の目安として、歩行者については1日当たり500人以上とされており、歩道を設ける基準には達していませんでした。

しかし、旧峰浜村当時、この地域の子どもたちは目名湯から萩ノ台を通る通学路でありましたが、距離が長く、しかも登校に時間がかかりすぎるため、国道に歩道の設置をと要望を重ねた結果、縁石で区画し、歩道と車道の高さが同じで、縁石の高さが15センチのいわゆるマウンドアップ形式の分離構造の歩道を設置していただいた経緯があります。

この日、現地での点検の際も防護柵についても話題になりましたが、この箇所は道路幅が車道7.5m、歩道2.5m、合わせて10mとなっており、整備は十分満たされており難しいとの考えが国道等の道路管理者である秋田県側から示されてはありましたが、去る11月30日、正式に「歩道幅は規定どおりであり、防護柵設置は対策不要箇所である。」と

の回答を受けております。

このようなことから、今後は町がソフト面での児童の安全確保のため、一般運転者への速度規制の遵守や、更には通学路であるということを周知するための看板等の設置によって安全運転の啓蒙活動に努める必要があると考えているところであり、新年度には設置の方向で現在検討中のところであります。

また、蝦夷倉・目名瀉地区から通学している児童の帰宅状況については、1年から3年生の児童は放課後クラブに、4年生から6年生の児童はスポーツ少年団の活動をしていることから、帰宅時は保護者が迎えに来ている状況であります。

また、安全性を図るために八森小学校の通学バスの時間帯を少し早くして目名瀉の中間地点まで送ったらどうかというご提案であります。バスの停車場所としてどの辺を想定されておられるのか判りませんが、バスが停車する際には、適当な待避所がないところでの停車は大変危険なものと考えられます。一般交通車両の通行に支障を来すことはもちろんのこと、事故を誘発する原因ともなることも考えられます。また、萩ノ台地区まで送るということであれば、児童を降ろした後の大型バスの迂回路の問題、八森地区の運行時間、更には蝦夷倉・目名瀉地区よりも遠くから同じような国道沿いを登校している児童の問題等、解決しなければならない問題が多く、中間地点までの送りは避けるべきと考えております。

見上議員もご記憶にあると思いますが、通学路及びスクールバスの運行等につきましては、最近では平成21年度の「児童・生徒通学に関する検討委員会」での答申を基に実施しているものであり、その答申の内容と基本的な考え方につきましては、同年の11月20日の全員協議会でお示しし、説明をさせていただいております。私どもはこの答申に基づいて、平成22年度からは冬期間、いわゆる12月から翌年の3月までは冬期スクールバスを運行しており、この地域の児童も対象になっております。

教育委員会といたしましては、国道や県道及び町道を管理する秋田県や町建設課と協力し、子どもたちが安心して登校できる通学路の安全管理の徹底を図り、必要であれば関係機関等に要望していくと共に、児童・生徒の交通安全確保の方策として、交通ルールを守ることはもとより、自らの安全を自ら守る、こういう習慣をつける指導を徹底し、危険な箇所などの情報を学校当局、保護者、地域や警察の方々と情報交換しながら、地図などで具体的に伝えるなどの対応をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（須藤正人君） 2番議員、1問目のプロポーザルの入札制度についての再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） プロポーザルの中身について、私は経過報告がやっぱり必要ではないかということで提案したつもりです。設計案とかそういうことは、保育士も中に入っておられるようですし、学識経験者も保育園の経験者だということで、設計案とかそういうことよりも、プロポーザルということについて、プロポーザルはもっとやっぱり開かれた中身に、そこの自治体の努力でいかようにでもなるものではないかと思っております。そのためにも、10月4日に決まりましたが、その間何の説明もなかったわけですね。この間、全協が9月の3日、それからその間、議会がありまして、10月5日にも全協が開かれております。決まった次の日にも全協が開かれてますけれども、このことが示されませんでした。特に保育園に関しては、前回の保育担当者は、なるべく変化があった場合は議会の方に報告するというふうなことがありましたけれども、このプロポーザルのことに関して、もうちょっと開かれた中身にするためにも、逐次やっぱり変化があった場合は議会に説明するべきではないかということと、それから、第三者がもっと入ることによって公平な審査ができると思いますし、設計士の大学の教授もこの点についております。委員長が必要と認めた場合、必要と認めない時もあるわけですね。この中に必ず第三者が入るような、こういうふうな開き方ができないものなのか、その点についてまず答弁をお願いします。

○議長（須藤正人君） 1問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） まず、この設計、前段にですね業者選定に当たりいろんな方法があります。例えば一般競争入札、先ほど見上議員がおっしゃったようなそういう方法もあります。それから、設計のコンペ方式とって、いきなり設計まで含めたいろんなものを提案してもらって、それをやる方法もございます。それと、今回のようにプロポーザル方式で一定の課題を与えながら、我々の基本的な考え方と合う業者を選定しながら、それから設計に入っていくという方法もあります。いろいろその方法によって違いがありますけれども、一般競争入札の場合は、平たく言えば金額によって安い方に行くということなので、善し悪しよりもそちらの面が重視される。それからコンペでありますと、今度はその指名した業者、或いはまた応募型もありますけれども、設計してもらうことによってそれに伴うやっぱり金銭的な負担は当然出てくるわけでありまして。従って、今回、役場庁舎もプロポーザル方式でやりましたけれども、このプロポーザルで我々の考えて

いる理念とそれに対する提案が優秀な業者を選定、そこから具体的な設計をしていただくという方式を今回選んだわけでございます。

従いまして、見上さんがおっしゃっている開かれたというのはどういうふうにするということなのかよく判りませんが、いずれそういう我々の目指した条件と出された業者の提案書の中身をきっちり審査をして、その中で問題がなければいい業者を選んでいくということなので、今回はそういう立場でやっただと。

それから、いろんな第三者をただ入れればいいのかというんじゃなくて、やっぱり我々いろんな行政をやっている担当課長であれば、子ども園の必要ないろんな要素とかそういうものを熟知しております。そういったものの課題に応える業者を選ぶ能力は当然役場の選定委員会になっている課長にはありますけども、ただまた、専門的な立場でご意見をもらうということで第三者の、今回は県立大学の准教授を入れていただきましたけども、先ほど申し上げたように、いや、それだけでは足りない、もっと入れた方がいいという判断を立てば、その時はまたプラスしながら入れるということでもありますので、あくまでもそのケースによって我々としてはその内容がですね十分審査されるような、そういう選定委員会を構成しながらやっていくということでもありますので、ご理解をさせていただきたいと思っております。

○議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 町長は、この開かれた意味が何であるのか判らないというふうなことを言われましたけれども、私が再三言っているのは、要綱の中にありますけれども必要に応じて学識経験者を入れると。その都度その都度、建物によって学識経験者も変わってくると思うんですが、やはりこの点にやはり一番の公平さがあらわれると思っております。もう第三者も入れるということになると、これが一番開かれたそのプロポーザルの中身ではないかと思っております。

そして私もインターネット、インターネット何回も言うんですけども、インターネットを見ますと、そのプロポーザルの事務局の出された資料というのを全て文章、審査委員会で出された中身が文章に載っているところがあります。やはりそういうふうな、今、私が質問したことに対して口頭で言われましたけれども、これはやはり文章として議会の中に、事務局が置かれていますので、担当課なようですけれども、事務局はもう締結、請求前に選定理由を付して当該業務に契約締結する担当者にこれを供覧するというふうにありますけれども、これは議会も同じでありまして、もう公にこれを審査内容をオー

ブンする、これが開かれたプロポーザルではないかと思えます。

それとですね、入札、損害を受けたのは入札制度の中に書かれていて、このプロポーザルの中には書かれていないようですけれども、私はその入札の要綱といいますか、それを見てませんでしたのでちょっと判りませんでした、そのことについては私も少し調べてみたいと思えます。

それとですね、地元業者がプロポーザルに参入できない。これはいろんな技術が、町内の中に技術者がいないということは、それは致し方がなくて、この選定は秋田県の建築業者と何かいろいろ登録されているところの中から選定されているみたいですが、要はですね、そういうことではなくて、建設が決まった場合に地元業者が建設からいろんな面から入ってくる余地があるのかどうなのか、全く地元の建設業者とか労働者とかそこら辺が入ってくる余地がないとか、その辺についてお答えをお願いします。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

役場職員であると開かれていないというふうに捉えられるようでございますけれども、役場職員であっても内容についてはより慎重に、しかもまた事業内容に一番精通しているわけでございますので、そういう意味の角度から言うと、かなりいろんな角度で検討できるものだと私は思っています。

ただし、いろんな専門的な考え方も当然必要でございますので、問題に、問題というかそのままケースに応じて第三者的なそういう専門的な者を入れると。1人で足りなければ2人に、2人で足りなければ3人でも結構なわけですが、だからそういう面では主体はあくまでもこちらの方で、役場職員を中心にした選定委員会の中でやっていくということですので、決して役場職員でやったから開かれていないというわけではなくて、その情報等について必要なものについてはちゃんと開示をするわけでございますので、そういうことで理解をしていただきたいと思います。

それから、今回地元業者の関係はですね、この設計のプロポーザルに当たって該当する業者がないというのであって、これから設計をして設計ができ上がって具体的に建設とか造成に入っていきますけれども、その段階では当然、資格のある地元業者も入ってくるということなので、そこら辺は混同しないで、今の場合は設計プロポーザルに入る業者がいなかったということですので、ご理解をしていただきたいと思います。

○議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。

○2番（見上政子さん）　ありません。

○議長（須藤正人君）　2問目の通学路の安全についての再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん）　101号線を通る子どもの、その道路は安全かということで、まずお尋ねをしました。本当に冬期間は12月3日からバスが出て、まずいいんですけれども、それ以外は異常気象とかいろいろな強風とかありますよね。そういう場合に本当に両側田んぼに囲まれたところとか、非常に危ないと思うんですけれども、その101号線の危険、そこを危険な箇所と認めるかどうなのか、もう一度伺いたいということと、私も何回かいろいろお尋ねをして、要望を出したのかどうなのか、何らかの対策がないのかということでしたが、やはり幅が十分あるとかということで難しい、歩道としては幅が十分あるので難しい。しかし、あの道路は本当に直進でスピードも猛スピードで走ってきます。真ん中が山型になって下の方に道路が下がってるということで、いつどんなことがあるか判らない。それも縁石と平らになってるということで非常に危険ではないかなと思うんですが、自らの命は自ら守る、守りようがないんですよ、本当に。その点、もう一度、ガードレールは次年度検討中ということでしたけれども、その辺もちょっと少し詳しく、私の聞き間違いがいろいろあると思いますので、もう一度、教育長の考え方を教えてください。

○議長（須藤正人君）　当局の答弁を求めます。千葉教育長。

○教育長（千葉良一君）　子どもたちの安全を守るということは、見上さんもそうだと思いますが、私たちとしては人一倍強いつもりであります。ですから、このことにつきましては、6月の議会にお二方から質問を受けて、それを受けてまた新たに様々な管理している方、警察、学校の保護者、学校長、教育委員会も含めて危険箇所をチェックしました。その中には、ここのやはり国道101号線沿いの登校、通学路であるということは危険だということは認識して県当局の方へ要望して、その結果については11月30日にそういう状況であるということの報告をいただいたということをお示しをさせていただきました。それをまたこれから、更にここにガードレール等をつけるようにという要望についてはですね、これやっていくことはやぶさかではありませんけれども、今のところは県の方から11月30日にこういう状況だということをお示されたので、まず運転者の方々にもここが通学路であるということをお示しして、やはり啓蒙活動を進めていかなければならないということで、防護柵はできないということでもありますので看板等を

設置して啓蒙活動をしていくという説明をさせていただいたものであります。

ただ、子どもたちを、先ほど最後の方で自分の身は自分で守るという少し過激な話をしたと思いますけれども、やはり我々自分たちもそうでありますけれども、ここは危険箇所だよと、これをやはり子どもたちにもしっかりと地図上で示して、気をつけなさいという説明はですね学校で必ずやっていかなければならないなと私自身はそう思っておるところであります。

以上です。

- 議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。2番見上政子さん。
- 2番（見上政子さん） いろんな、5月に交通事故が起きたり、児童が犠牲になったりというふうなことがありました。それで、縁石が平らになってるということで、そこが乗用車にしてもストッパーにならなくてズルズルと歩道に乗り上げていってしまう、こういうふうなことも考えられるんですが、あの縁石についてはどのように考えておられますか。
- 議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。千葉教育長。
- 教育長（千葉良一君） マウンド方式というのは様々ありまして、国道、道路から縁石、そして歩道が、歩くところが少し高くなっている部分とありますけれども、今この国道、八森地区の今道路の歩道をつくっておりますけども、あの歩道についても道路と歩道については縁石を境にして同じ高さになっています。縁石の高さは15センチということで示されておまして、私はそれで大丈夫かと言われると何とも言えませんが、県の基準に合わせてそれをつくっているということであれば、これはやはりしょうがないなと思っておりますので、やはりこれは車の運転者の皆様にもやはり十分にそのことを認識していただいて気をつけて運転していかなければならないということは、私どもも含めてそう考えておるところでございます。
- 議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。2番見上政子さん。
- 2番（見上政子さん） もう一言。新しい歩道は縁石が違いますよね。古い歩道の場合、平らになってます。新しいところは全部乗り上げ、凹凸っていうんですか、凹凸がちゃんとあって守られております。これはですね、県の方に要望するとかそういうふうなことは考えませんかでしょうか。一言お願いします。
- 議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。田村建設課長。
- 建設課長（田村 博君） 歩道には3種類の勾配、高さのがあります。1つが、車道と

歩道と同じ高さで、その間に歩道車警戒ブロック、高さ15センチです。それと、中間、車道より若干高い歩道でして、その間にも歩車道警戒ブロック15センチがあります。それと今回、今話が出ております歩道では、車道より15センチ上がっております。それは歩車道境界ブロックと同じ高さの15センチのマウンドアップ方式になっております。

○議長（須藤正人君） 加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

いずれ気持ちは判ります。それで、先ほど教育長からも話ありましたけれども、この道路の管理は県の方でやっているわけで、県の方に私の方からお話をしましたけれども、今の基準からいってこういうふうな状態よりならないという回答を受けているということですので、これは秋田県の問題でなく全国的なそういう内容になっていますので、なかなか大変なことは大変だと思います。ただ、ご意見としてですね私どもも受け止めて、これから県の方に機会ある時にまた要望するのはやぶさかではありませんけれども、現状はそうなっているということもまた今の中でご理解をしていただきたいと思います。

○議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。

○2番（見上政子さん） ありません。

○議長（須藤正人君） 下水道分担金減免についての再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 減免規定が、生活保護世帯については、これ要綱の中に載っておりますので申請認めるということになっています。ただ、生保と同じ基準、最低生活基準が認められる場合は、これも認める。あと、町長の判断に委ねるというふうな感じのものが載ってますけれども、ただこれが生活保護の申請を認めたのは22年からだそうです。開始したのが18年で、5年間の支払いがなくて不納処理されてしまったケースがあるようですけれども、この18年から払われなかったこの人たちは、どのような経過でそういうふうなことになってしまったのか。私、答弁ちょっとこう聞いてなかったような気がしたんですが、もう一度お願いしたいと思います。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 実は、これ問題が発生した際に議会の方にはもう既にお話をしていますので、あえて今回の内容もそれを求められている質問内容でなかったものですかから答弁の方には触れておりませんでした。

ただ、うちの方でも確かに5年時効という、この分だけでもあります。この問題については、今の高齢化、高齢者世帯が多い中ではなかなか加入してくれないという問題もありまして、一方では分担金をちゃんと払っている人、一方では払わない人という、そういう不公平な問題もありますし、更にはまた我々としてもできるだけ督促をやりながら納付をしていただくということでこれまでやってきましたけれども、確かに時効は時効でございますので、それに則って今年度中に処理をするということで議会の方にも話しておりますので、そういう方向でまいりたいと思います。

○議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） なぜそうなったのかということで高齢者が多いというふうなことでしたけれども、そうであればなおさらやはりその世帯が国民年金世帯なのかどうか、それを判断して最低生活基準をここに当てはめて処理していくべきではないかと思えます。徴収不納が1,263万円で、未収が23年度決算で2,214万円ですけれども、この中に延滞金とかやはり14.6%、この延滞金も含めての金額になっているのか、その点もちょっと教えてください。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） いずれさっき私、高齢者という表現を使いましたけれども、それだけでなく、それなども中心にしながらあるということで、いろいろな状況があります。

それから、今お聞きされた延滞金の関係については、それは含まれておりません。

○議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 今後、まだ未収金になっている人たちに対して、こういう制度があるということで教えていくつもりはありますでしょうか。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 先ほど会計の話もされましたけれども、これから先のことを考えて、できるだけ多くの方々から分担金を納めてもらうような方向で進めてまいりたいと思っております。従って、必要な部分について申請があればですね、それは審査しますけれども、今のところでは条項がありますので、その中では生保世帯を中心にしながらということにならざるを得ないんじゃないかなと思います。

○議長（須藤正人君） 2番議員、再質問ありませんか。

○2番（見上政子さん） ありません。

○議長（須藤正人君） これで2番議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。2時20分、再開します。

午後 2時12分 休 憩

午後 2時19分 再 開

○議長（須藤正人君） 休憩前に引き続いて会議を開きます。

6番議員の一般質問を許します。6番腰山良悦君。

○6番（腰山良悦君） 最後になりましたけれども、通告に従いまして質問させていただきます。

最初に、除雪対策について伺います。

昨年は平成18年以来の大雪で、住民の方々もいろいろ大変であったと思います。特に体の不自由な方、高齢者の方は、自宅の除排雪に困り、苦勞されたのではないかと思います。町への要望もあったと思います。町ではこれをどのように捉え、対応してきたのか伺います。

次に、赤道と言われる町道を毎日生活道路として利用している人たちは、雪が降れば自分たちで除排雪し、大変な労力を強いられております。高齢者であれば、なおさら重荷に感じていると思います。このことは当然、町の責任でやるべきだと思うが、町長の考えを伺います。

次に、2点目であります。各自治会の要望について伺います。

町には自治会はじめ各団体や個人からいろいろな提案や要望があると思いますが、町ではそれをどのように受け止め、町政に活かしているのか。住民には要望も中身も余り知られていないのではと思います。先の自治会長会議、行政協力員会議では、主にどのような要望があり、その対応はどうか伺います。

以上2点伺います。宜しくお願いします。

○議長（須藤正人君） ただいまの6番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。
加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 腰山議員のご質問にお答えいたします。

1点目の「身体障害者・高齢者宅の除排雪について町ではどのような対応をしているのか」についてですが、まず除排雪作業に対する町の基本的な考え方を申し上げますと、町で対応する除排雪作業は町道や公共施設等に対して行いますが、私有財産であります個人の宅地などについては各個人で対応するものと考えております。従いまして、身体

障害者・高齢者宅も含め個人宅地の除排雪作業を町が直接は行っておりませんが、除排雪作業を行うことが困難な高齢者世帯等を支援するため、次のような対応をしております。

1つは、町で小型除雪機や運搬用の軽ダンプを整備し、無料で貸し出しを行っております。これは、高齢や障害などの事由により自力で除排雪作業が困難な世帯を地域で支え合っていく体制を支援するため、自治会やボランティア団体などが行う除排雪作業へ貸し出す制度であり、昨冬は6台の小型除雪機を整備し、8自治会から活用していただきました。今年度も新たに3台を購入し、計9台の小型除雪機を整備したほか、屋根の雪庇落とし用の器具や安全対策用のヘルメットを購入することにしていきますので、是非ご活用願いたいと思います。

2つ目は、高齢者のみの世帯など自力で除雪作業ができないなどの相談があった場合についてですが、社会福祉協議会が窓口になり、除排雪作業料金を統一し、宅地内等の軽度な作業はシルバー人材センターへ、また、危険を伴う屋根の雪下ろしや重機・運搬車両等を必要とする作業は町内の建設業者に紹介するなどの支援をしております。また、町では軽度生活援助事業も実施しており、高齢者のみの世帯など事業の対象となる方から相談があった場合は、この事業の利用も図っております。

なお、通常は今申し上げたような対応としていますが、豪雪対策本部などを設置しなければならないほどの豪雪に見舞われ、住宅倒壊の危険回避など町民生活の安全を確保しなければならないような事態になった場合には、その時々状況に応じた対応をしてみたいと考えております。

次に、「赤道の除排雪についての考えは」について申し上げます。

町の赤道の除排雪は、小型ロータリー除雪車が作業できる舗装路面で幅員が1.5m以上で排雪場所のある路線を行っております。それ以外の狭隘な路線は除排雪を行っておりませんので、利用者での除雪をお願いいたします。

次に、自治会長会議の要望とその対応についてのご質問にお答えいたします。

まず、各自治会長を町の行政協力員に委嘱していろいろな面でご協力をいただいているところであり、また、行政協力員会議を年2回春と秋と開催し、情報提供や意見交換をしております。春は、主に町の新年度の事業をご説明し、ご理解とご協力をお願いしているところでもあります。秋の会議は、主に各自治会からの要望に対する回答をすることにしております。これは、各自治会から事前に要望を提出していただき、回答を会議の

資料として提出し、各担当課から回答の内容を説明します。この回答に対して質疑応答する形をとっております。

11月14日に開催した今年度秋の会議では、要望が全部で52件あり、そのうち33件が建設課関係で63%を占めております。33件の内訳は、道路の補修や改良、側溝の改良など道路関係が25件、河川の浚渫など河川関係が3件、橋の手すり修繕関係が2件、防雪柵の設置と道路照明の設置がそれぞれ1件ずつとなっております。

要望の回答については、すぐに実施できるもの、実施するが予算の裏づけが必要なもの、優先順位をつけて実施しなければならないもの、町から国や県に要望しなければ実施できないもの、実施は困難なものなど、それぞれの要望ごとに町の対応を回答してご理解をお願いしているところであります。

なお、建設課以外の要望については、信号機の設置やカーブミラーの設置、停止線の設置など交通安全に関する要望、避難路の整備、立木の伐採、防潮テトラの補修、サルの対策、テレビの難視聴対策などの要望があり、これらについてもそれぞれに対応を回答しているところであります。

なお、町に対する要望は、この会議のときだけではなく、日常的に個人や各種団体、それから自治会長を通してまいります。建設課のみでも200件を超えており、これらの要望に対しても適切に対応しているところであり、今後もできるだけ要望には応えてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（須藤正人君） 6番議員、1問目の除雪対策についての再質問ありませんか。6番 腰山良悦君。

○6番（腰山良悦君） 町で除雪機を貸与しているということは判っておりますが、なかなかこれを地域で使用してやるということは、今日明日、前もって休みを利用して協力してもらってやるというようなことであればできるわけなんです。なかなか今のところ今できないのが実情であります。そういうことを考えた場合、町でももう少し強力でいいですか、そういう体の不自由な方、高齢者の方々の要望に応えるような体制といたしますか、そして、安心してもらえるようなそういうような取り組みをしていただきたいと思います。と思っております。

また、赤道の除排雪であります。これもまた、やはり高齢者、体の不自由な方がおられるところであれば、そういう方々であれば赤道までは除排雪できないのであります。た

とえそこに比較的若い人といえますか、そういうあれができる方がいたとしても、それが毎日のようであればそれはまた大変だと思います。そういう点を考えて、できることであれば要望があったら町で何といえますか、町の計画に基づいた町民サービスの向上と福祉の増進という点から、もう少しそういう人方に力を貸してあげればと私は考えておりますが、もう一度、町長の考えを聞かせていただきたいと思います。

○議長（須藤正人君） 1問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） お答えをいたします。

今、この高齢化社会を迎えてですね高齢者世帯、みんなの除雪をですね町が責任を持ってやるというような状況になればいいわけですがけれども、やはり町も今の幹線道路をですね7時までにはちゃんと歩けるようにするという大きな命題もあります。更にはまた、赤道も全部というわけではありませんけれども、機械でやれる範囲内では頑張っております。幹線のそういったものを維持するのが主な仕事ですがけれども、ただ、今言ったように高齢者や障害者の弱者がおります。それに対してどうするかということは、町ももちろん考えていかなきゃなりませんけれども、地域でやっぱりどう支えていくのか、これもやっぱり考えていかなきゃならないと思います。先頃の自治会長会議の中でもこの除雪機械の話を通してそういう話もしておりますけれども、やっぱり支え合いの体制、結構、今冬もですね、これを利活用しながら地域ごとに頑張っている集落がいっぱいございます。それからまた、仮に除雪機械を使わなくても、集落によってはもう手作業でいろんな方々がボランティアで出て、そういう方々の支援をするという地域も生まれてきております。そういうことを考えますと、やっぱり町でやるべきもの、やっぱり地域でまた支え合いながらやるもの、個人でやるもの、それぞれお互いにですね理解をしながらやっていかなきゃならないんじゃないかなと。どうしても高齢者或いは障害者でやれない方々については、先ほど申し上げた社協を使ったそういうものも我々としてはお知らせをしておりますので、そういった活用などをしていただければいいんじゃないかなというふうに思います。

○議長（須藤正人君） 6番議員、再質問ありませんか。

○6番（腰山良悦君） ありません。

○議長（須藤正人君） 2問目の自治会の要望についての再質問ありませんか。6番腰山良悦君。

○6番（腰山良悦君） この時の協力員会議での各自治会の要望の内容等、資料ありまし

たら後で提出いただきたいと思います。

あとそれと、その内容、何というんですか、その要望について自治会長さんからどのような意見があったかといいますか、町の回答に対して、それもしよければお知らせいただきたいと思います。

○議長（須藤正人君） 2問目の再質問に対し、当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） どうしても必要だとすれば差し上げてもいいんですけども、ただ地域の自治会長が出てきてですね地域要望をちゃんと皆さん方のご意見も取り上げながらやって、尚かつやってるかやってないかは地元にいれば判ることですので、必要でないような感じもするんですけども、必要であれば後でお渡しをします。

○議長（須藤正人君） 6番議員、再質問ありませんか。6番腰山良悦君。

○6番（腰山良悦君） 今の質問で、どのような意見があったかという、何といいますか、町の対応の、それに対してどういうあれがあったか、何点か教えていただきたいと思います。

○議長（須藤正人君） 当局の答弁を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） やるやらない、全部内訳別に示してありますので、行政協力員会議では中身はみんな理解していただいておりますし、まず、町としての対応はよくやっているという評価をおおむねいただいております。

○議長（須藤正人君） 6番議員、再質問ありませんか。

○6番（腰山良悦君） ありません。

○議長（須藤正人君） これで6番議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問を終わります。

日程第3、議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査についてを議題とします。

議会運営委員長から、所掌事務のうち、会議規則第74条の規定によって、次期議会の会期日程等、議会の運営に関する事項等について閉会中の継続審査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。従って、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

日程第4、常任委員会の閉会中の所掌事務の調査についてを議題とします。

各常任委員長から、所管事務のうち、会議規則第74条の規定により、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。従って、各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもって平成24年12月八峰町議会定例会を閉会します。

ご協力ありがとうございました。

午後 2時38分 閉 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 須藤 正 人

同 署名議員 9番 山 本 優 人

同 署名議員 10番 佐 藤 克 實

同 署名議員 11番 阿 部 栄 悦